

## 第403回南国市議会定例会会議録

第3日 平成30年6月15日 金曜日

### 出席議員

1番 神崎隆代	2番 植田豊
3番 浜田憲雄	4番 山中良成
5番 岩松永治	6番 西川潔
7番 土居恒夫	8番 高木正平
9番 有沢芳郎	10番 中山研心
11番 前田学浩	12番 村田敦子
13番 岡崎純男	14番 小笠原治幸
15番 野村新作	16番 浜田和子
17番 浜田勉	18番 土居篤男
19番 福田佐和子	20番 西岡照夫
21番 今西忠良	

—\*—

### 欠席議員

なし

—\*—

### 出席要求による出席者

市長 平山耕三	副市長 村田功
<small>参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長</small> 西山明彦	参事兼財政課長 渡部靖
参事兼企画課長 松木和哉	情報政策課長 原康司
危機管理課長 山田恭輔	税務課長 高野正和
市民課長 崎山雅子	子育て支援課長 田内理香
長寿支援課長 島本佳枝	<small>保健福祉センター 所長</small> 高橋元和
環境課長 谷合成章	農林水産課長 古田修章
商工観光課長 長野洋高	建設課長 西川博由
地籍調査課長 横山聖二	都市整備課長 若枝実
上下水道局長 橋詰徳幸	会計管理者兼 参事兼会計課長 橋田裕子

福祉事務所長	岩原 富美	教育長	大野 吉彦
教育次長兼 学校教育課長	伊藤 和幸	生涯学習課長	中村 俊一
監査委員 事務局長	細川 千秋	農業委員会 事務局局長	土橋 愛
消防長	小松 和英		

—\*—

#### 議会事務局職員出席者

事務局長	秋田 節夫	次長	公文 知子
書記	門脇 智哉		

—\*—

#### 議事日程

平成30年6月15日 金曜日 午前10時開議

#### 第1 一般質問

—\*—

#### 本日の会議に付した事件

##### 日程第1 一般質問

—\*—

午前10時 開議

○議長（岡崎純男） これより本日の会議を開きます。

—\*—

#### 一般質問

○議長（岡崎純男） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。1番神崎隆代議員。

〔1番 神崎隆代議員発言席〕

○1番（神崎隆代） おはようございます。

今議会で通告いたしました3点につきまして質問をさせていただきます。

初めに、オリジナル婚姻届、出生届についてです。

これらは国の通達で様式が決まっておりますが、余白のデザインについては各自治体で自由に決めることができます。お手元に配付させていただいているのは、愛媛県西予市の婚姻届と、松山市の出生届です。白黒コピーでわかりにくいと思いますが、松山市は坊ちゃん列車、坊ち

やんだんご、タルト、ミカン、タイなどのイラストと、たくさんのハートで彩られており、とてもかわいらしいものとなっております。実際のもは、このようにカラフルで色とりどりになってます。

市民課長も御存じのとおり、全国的にも既に多くの自治体が結婚、出産という、人生の節目を祝福する気持ちを込めて、オリジナルの婚姻届、出生届の作成をされております。例を挙げますと、小金井市では、市制施行60周年を記念して、オリジナル婚姻届と婚姻手続早わかりブック、小金井市で始める暮らしを民間企業と共同で作成しています。婚姻手続早わかりブックは、婚姻届の書き方や婚姻の際の手続リストなど、婚姻に役立つ情報を、市の自然豊かな風景とともに掲載しており、作成費用については、婚姻手続早わかりブックに掲載される広告で賄われるため、市の財政負担はないということです。本年度に限り、市制施行60周年のロゴマークとキャッチコピーが入ったものを配布しているようです。

熊本県大津町では、大津町地域おこし協力隊とコラボレーションして、オリジナル婚姻届、出生届を作成しています。あわせて、婚姻、出産の記念として形に残せるよう、記念用の婚姻届と命名用紙も作成し、ホームページからダウンロードできるようになっています。また、記念写真を撮影できるフォトスポットや、記念用婚姻届、命名用紙に押印するための日付入り記念スタンプの押印コーナーも設けているそうです。お隣の香南市でも、メモリアルボードを設置したところ、届け出前に記念撮影をするカップルのほほ笑ましい様子が見受けられ、大変好評であるということです。各自治体がさまざまな趣向を凝らして、新たな門出を祝福されています。

南国市としましても、若者に愛着を持ってもらい、南国市に住み続けたいと感じてもらえるような、オリジナルの婚姻届、出生届を作成していただきたいという提案であります。市民課長の御所見をお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 市民課長。

○市民課長（崎山雅子） おはようございます。神崎議員のオリジナル婚姻届、出生届に関する御質問にお答えいたします。

全国的に、御当地デザインの婚姻届や出生届などで、市民の門出などを祝福するといった取り組みが行われており、その数はふえております。オリジナルの届け書は、高知県ではまだ事例がありませんが、議員おっしゃいましたとおり、お隣の香南市では記念撮影用のメモリアルボードを設置しており、1割程度の方が御利用をされていると伺っております。

市として、市民の皆様の婚姻や出生をお祝いする気持ち、これを伝えるものであり、南国市

に住んでよかったというお気持ちを持っていただける一つの取り組みであると思います。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） これにつきましては、市制60周年記念の一環として取り組んではどうでしょうか。南国市の特産品やキャラクターをかわいらしく施した婚姻届や出生届は、若い世代に南国市のことをアピールすることにもなります。作成に当たっては、高校生や大学生も含めて、広く公募をするという方法はいかがでしょうか。参加をしてもらうことで南国市を知ってもらう機会となると思います。市民課長の御見解をお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 市民課長。

○市民課長（崎山雅子） 最初に議員がおっしゃいましたように、東京都小金井市では、オリジナル届け書、冊子、記念撮影用のメモリアルボードの作成を60周年記念事業として行っています。こういったことについて、デザインの公募をすることは、若い方も一緒に南国市の未来を考えるきっかけになると思います。かわいらしいデザインの出生届や、華やかな婚姻届の用紙を使って、人生の節目を楽しむ方がふえています。確かに、事務的な書類にはない楽しさがそこにはあると思います。

全国的に関心を持つ自治体はふえておりますので、南国市のオリジナルのものを作成し、市民の皆様の婚姻や出生をお祝いする気持ちを伝えるということは、南国市に住んでよかったというお気持ちを持っていただける一つの方法として、オリジナル届け書、またこれも配付するもの、インターネットからダウンロードできるものがあり、ほかにもメモリアルボード、またオリジナルの受理証明書、こちらのほうは手数料が必要ですが、オリジナルの受理証明書をつくっている自治体もあります。届け書などは、広告を入れることで経費をかけずに取り組めるものもありますので、デザインの公募も含め、60周年記念事業への提案としても、定住促進施策の一環として、関係課と協議をしてまいります。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） ありがとうございます。この婚姻届を提出するという事は、2人にとって大変大きなイベントです。窓口の対応も大切です。淡々と事務的に終わってさみしい感じがしたという思いを抱かせるのか、南国市の対応はとても温かく、門出を祝福してくれたと感じてもらえるのかで、随分違った評価となります。温かい気持ちでスタートをしてもらい、さらに南国市の子育て支援の施策を盛り込んだハンドブックを見て、住み続けたい南国市と思ってもらえるように、取り組んでいただけますようお願いいたします。

次に、オナガドリについてお伺いいたします。

平成28年度決算の事務事業評価表を見ると、平成29年3月14日現在で、8名の飼育者が306羽の飼育をされております。平成30年3月時点の飼育者数と飼育羽数をお聞きいたします。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 平成30年3月15日現在でございますが、飼育者は8名で288羽を飼育しております。以上です。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） 南国市の鳥であるオナガドリは、国の特別天然記念物に指定されており、調査や増殖に補助金が出ているわけですが、毎年国、県からの支出金が違っています。どのような計算で補助金がおりにしているのですか。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 国庫補助金は、国宝重要文化財等保存整備費補助金（土佐のオナガドリ天然記念物再生事業）として、補助対象経費の2分の1、県補助金は文化財保存事業費補助金（土佐のオナガドリ保護増殖事業）として、補助対象経費の3分の1が補助金として交付されます。市の持ち出しは6分の1となるわけですが、補助対象経費が変わることによって、その年々の国県補助金の受入額が違ってまいります。以上です。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） 平成29年度決算の総事業費と、その内訳はどうなっていますか。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） オナガドリにかかわります事業の平成29年度決算額は、328万6,163円でございます。うち、国・県補助対象経費が266万6,466円でございます。国庫補助金は133万3,000円、県補助金は88万8,000円で、市費は44万5,466円、市単独事業分61万9,697円を合わせると、市費は合わせて106万5,163円となります。以上です。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） それでは、その補助金と市が上乗せをした事業費で、オナガドリの保護、増殖のためにどのような事業と支援をされていますか。

平成28年度決算の事務事業評価表には、飼料の配付や飼育報奨金の給付、人工授精などが事業の成果として書かれておりますが、平成29年度につきまして、課長から詳しくお聞きしたいと思っております。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） まず、補助対象経費につきまして主な歳出は、報償費104万

6,000円、これはDNA追跡対象鶏の飼育報償として1羽につき3万円、12羽に対してお支払いをしております。で、追跡対象鶏の調査に係る調査員謝金、あと人工授精の補助員の謝金などが報償費の内訳です。

次に、ワクチンその他消耗品としての需用費17万3,806円、大篠オナガドリ保存会への委託料108万円、これは保存会で餌を購入して会員に分配をしておるものでございます。それと、備品購入費26万7,840円、ふ卵器を購入してございます。これは、会員へ貸し出しするものでございます。年によっては、とめ箱とか、その他のものを、それぞれ会へお貸しをしております。

市単独事業としましては、飼育報償として、とめ鶏1羽につき5,000円、その他の鶏1羽につき3,000円をお支払いしておるところです。以上です。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） 行政からの支援により、多少なりとも飼育負担の軽減になっていることと思います。

南国市のオナガドリは、大篠オナガドリ保存会の皆様のおかげで、保護、継続がなされておりますが、飼育者の高齢化や飼育技術を継承するための後継者がいないことなど、個人が飼育を続けることが難しくなっているということも聞こえてまいります。このことについての御見解をお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 8名の会員のうち、70歳を超える方がお二人方いらっしゃいます。平成24年以降に飼育を始めた会員の方が4名いらっしゃいますので、飼育方法の継承等が大きな課題となっております。

広島大学生物生産学部教授や、県文化財保護審議会委員の助言や、会員相互の情報交換等を積極的に行う必要がございます。昨年度の総会でも、ワクチンの種類についてですとか、爪の切り方についてですとか、総会の後の懇親会では、質問が盛んに交わされておりました。以上です。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） 事務事業評価表には、将来にわたって種の保存と増殖を行うため、公的保護の検討を早急に進めたいと、今後の方向性についての記述があります。平成25年度から28年度まで、全く同じ文言となっております。この間、この公的保護の検討はどこまで進みましたでしょうか。具体的な計画や構想と、それに対して今後取れる補助金はありますか。ま

めてお答え願います。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） これまでに検討してきた内容としては、施設の規模、飼育羽数240羽、面積は概算で1,400平米、あと運営経費の試算を行ってございます。

補助金は、国の天然記念物再生事業が施設整備費、運営費の一部に充当できます。ただ、文化庁の予算の関係で、整備する場合は設計と施工年度を分けることになろうかと思えます。市が実施するほかの事業とのバランスにも考慮する必要がありますが、用地選定のみならず、先ほどの御質問にもございましたように、施設をつくった場合に、他の飼育者に指導できるような人材の確保及び運営のあり方についても急ぎ検討をする必要がございます。以上です。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） 南国市は、これから公民館を建てることなど大きな事業があることがわかっておりますが、その中に埋もれてはならないと考えます。市民の中には、南国市のオナガドリは世界に誇れる鶏です。その鶏が取り組みのいかんによっては消滅しかねない状況ではないか、市は積極的な取り組みへと大きく方向転換すべきであると、熱く語る方もおいでます。

また、今ある民間のセンターのこともないがしろにするわけにはいきません。オナガドリといえば長尾鶏センターというのは、行ったことがなくても南国市民であれば一番に思い浮かぶ場所となっています。官民ともに協力し合って、保護、増殖、さらにオナガドリを据えた観光のほうにも力を入れていくことが必要であると思えます。目的を持った計画を作成し、資金調達にクラウドファンディングを活用してはどうでしょうか。

世界に誇れるオナガドリです。内容によっては多くの寄附が集まるのではないかと期待をします。さらに、寄附を募ることで、オナガドリのことを知ってもらうという宣伝効果も期待ができるのではと思うところです。市長の御所見をお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 施設整備につきましての財源の御提案、まことにありがとうございます。

寄附型のクラウドファンディングということでございますが、近年では自治体での活用ふえてきているということで、非常に注目されているというふう聞いております。まず、このオナガドリの施設を整備するということになりますと、その前段に施設の整備計画ということが必要になってまいります。そちらをまず詰めてから、寄附型のクラウドファンディングを使うなら幾ら、いつまでに集めるという形になろうかと思えます。

また、この施設につきましては、国の補助事業ということもあります。補助事業があつて、

またかつ地方債、地域活性化事業債という地方債もございます。こちら交付税措置もある地方債でございます、地方債の額も30%は交付税措置があるという地方債です。そちらの活用もあわせて検討した中で、この整備につきまして考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） 先ほど、市長、国庫補助制度もある、地方債ということも考えて、その予算のことも考えておられるということで、全額がそれで賄えるということではないわけで、それ以外のところでクラウドファンディングも検討していただけたらどうかということ。それで、先ほども申しましたように、その事務事業評価表に4年にもわたって同じ、まあことはどうか分かりませんが、検討を早急に進めたいという記述があります。で、その間でどれくらい進んだかなという、もう計画も立てて準備ができているのかなということでお聞きをしましたが、まだこれからということですので、またしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

で、そのクラウドファンディング先ほど言いましたけれども、今、世界に誇れるオナガドリということで、世界に向かって発信してはどうかということですが、キックスターターとかいう、世界から注目を集めているクラウドファンディング企業の日本版サービスが利用可能となったということですので、また御検討をお願いします。

最後になりましたが、高齢者施策についてお伺いいたします。

身近にいる方の例を挙げさせていただきます。

独居高齢者で、生活保護を受給されている方が、骨折で急遽入院となりました。家族なし、身内である兄弟にも連絡がとれないという状況で、病院から市役所に連絡が来ると思っています。連絡を受けた行政側の初動対応としては、どのような動きになりますでしょうか。

○議長（岡崎純男） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（岩原富美） 生活保護の方が入院された場合は、担当ケースワーカーが病状、入院期間等確認のため病院へ出向き、本人と面接及び病院側と話し合いを持ちます。病院にケースワーカーがおられる場合は協力をお願いいたしまして、適宜対応してまいります。また、御連絡すべき方がおられる場合は連絡をとるようにしておりますが、市外、県外、遠方の場合、すぐの連絡というのが難しい場合もあります。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） 連絡があった場合、すぐに病院のほうに向かっていただき、話をしてくれるということで安心です。

それでは、骨折のため長期入院が予想されとなりますと、さらに身近な支援が必要になってまいります。例えば、自宅へ下着などの衣類をとりに行くこと、水道、電気、ガス、電話のライフラインに関する支払いのこと、家賃の支払いのこと、ポストにたまった郵便物のことなど、このような支援をしていただける場所はありますか。

○議長（岡崎純男） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） お答えいたします。御質問のありました、個人宛ての郵便物の管理や、家賃の支払いなどを御本人にかわって市が手続をすることはできません。御家族や知り合いなど、支援をお願いできる方がいない場合は、自費でヘルパーを利用するなどの対応が考えられます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） そのような支援を利用するための流れとして、どの時点で、誰が本人に伝えるなり、アドバイスをしていただけるのですか。

○議長（岡崎純男） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 高齢者に関する相談窓口である地域包括支援センターでは、御本人、御家族、民生委員さんなどからさまざまな相談を受けており、状況に応じてどのような支援が必要かを把握し、関係機関につないだり、また利用できる制度などを適宜御案内をしております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） こういった問題は、本人からの要望がなければそのままになるのではないですか。90歳を超えた独居高齢者が退院後に自宅に帰ったその後のことまで思いやって、必要な支援へとつなげることが望まれます。御見解をお聞かせください。

○議長（岡崎純男） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 医療と介護の両方を必要とする状況の高齢者が、できる限り自宅で生活を送ることができるように、在宅医療と介護サービスを一体的に提供することが必要となります。入院から退院後の生活まで切れ目ない支援を行い、在宅での生活が円滑に進むように、南国市、香南市、香美市の3市で、在宅医療・介護連携推進事業に取り組んでおります。その取り組みの中で、本年度に中央東圏域多職種連携手引きを策定しております。この手引きは、介護関係者と医療関係者が入院時、退院時などに連携を図り、高齢者が安心して自宅や居宅での生活を送ることができることを目的に策定したもので、この手引きを関係者で共有し、活用していただくよう、関係機関に周知を図っていきたいと考えております。以上ござ

います。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） この方の場合、親身になってお世話をしてくださる御友人がおられました。病院から外出許可をもらって、タクシーと一緒に付き添ってお金をおろし、家賃の支払いの段取り、水道代の支払い、電気代もたまっており、振り込み用紙を送付してもらう段取りから振り込みまでしてくれました。NTTの支払いは、振り込み用紙を持ってコンビニに行きましたが、期限切れで支払いができなかったためできていません。電話代は、入院前から支払いが滞っていたため、契約が切れていました。一番大変なところを全てやっていただきました。この御友人は、本人が困るだろうと思って手助けをしてくれていました。

1人の方の例を挙げて随分細かい話になりましたが、まさに共助であり、近助です。こういった共助や近助が、これからの地域包括支援の中では大切になりますが、金銭にかかわるお手伝いは余りしたくないと考える方が多いと思われまます。これからの共助や近助に対するあり方をどうするのか、既に御検討されておられると思いますので、お伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 第7期介護保険事業計画においては、高齢者ができる限り地域で安心して生活していくことができるように、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に確保される地域包括ケアシステムの構築を目指しているところです。

その取り組みの一つである生活支援体制整備事業では、地域の困り事などを話し合う地域サポーターミーティングを行っています。地域の課題を関係機関で共有し、地域にある資源の活用や、新しい仕組みづくりなどにつなげていけるように、支え合いの地域づくりのための協議を始めています。周囲の手助けがあれば自宅で暮らしていける高齢者、また高齢者世帯などに対して、共助、近助の助け合いは今後ますます重要となってくることから、見守りなどの支え合いの地域づくりが必要になってくると考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） 今回の件では、相談をすると担当職員や課長が連携をとって対応をしてくださいました。この方は、急な入院となる前から金銭管理に不安がありました。栄養面や衛生面のことを考えると1人での生活は無理があることから、有料老人ホームへの入所も視野に入れて検討がされましたが、ここでも保証人の問題に当たり、そのままとなっています。1つ解決しても、また次の壁に当たるとい現実があります。このような場合、解決策としてはどのような対策を考えておられるのか、お聞きいたします。

○議長（岡崎純男） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 施設等へ入所する場合の身元引受人に求められる役割といたしましては、病気や事故などの際の医療行為への同意、入院・入所費用の支払い、死亡時の葬儀や遺品の対応などが考えられます。現状といたしましては、御本人の判断能力が不十分な場合に、金銭管理などの対応として、成年後見制度を活用するという場合がございます。また、社会福祉協議会で、認知症高齢者など判断能力が不十分な方が安心して生活を送ることを目的として、日常的な金銭管理サービスを行う日常生活自立支援事業がございます。

少子・高齢化が進み、また人とのかかわりが薄くなるなど、身寄りのない高齢者の増加が今後もさらに見込まれます。ひとり暮らしの高齢者の方でも、さまざまなケースがあると思いますので、利用できる制度を検討して、その方に応じた支援を行っていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） ありがとうございます。南国市は、第2次地域福祉計画において、自助、近助、共助、公助で、地域福祉を進めていこうと計画を立てています。自分でできることは自分でする自助、地域でできることは地域でする共助、自助でも共助でもできないことを公共が支える公助、これに家族や隣近所で相互に助け合う近助を加えた4つの助の連携により、実情に応じた地域福祉を推進していきますということです。制度のはざまに誰ひとり取り残さないという支援体制を整えてほしいと思います。

今回、挙げさせていただいた1人の方の事例を見ましても、多くの方の支援が必要であり、連携が必要です。これからも独居高齢者はふえることが予想されます。1人であってもすき間ない支援があれば、住みなれた地域でできる限り生活ができるということになります。必要な支援が必要なときにすぐに受けられるように整備をされることをお願いいたしまして、私からの質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岡崎純男） 12番村田敦子議員。

〔12番 村田敦子議員発言席〕

○12番（村田敦子） 第403回南国市議会定例会におきまして、市民の方々の声を届けます。

1問目は公共交通に関して質問をします。

高齢化社会に向けて着実に進行していく中、南国市も高齢化率30%となっています。2015年度の警察庁のデータでは、運転免許保有者10万人当たりの死亡事故件数は、75歳以上が9.6件で、75歳未満4件の2倍以上となっています。

こういう状況から、2017年3月施行の改正道交法では、75歳以上の人の免許更新時、認知機能検査を強化しました。認知症の疑いありと判断されたら、医師の診断を受けることが義務づけられ、認知症と診断されたら、免許の取り消しや停止となっています。医者診断を受けず返納する方や、手続をとらずに失効する方が多くなっているということです。しかし、高齢者ドライバーによる大事故は、連日マスコミにより報道されています。南国市の高齢者ドライバー事故はどのような状況でしょうか。

○議長（岡崎純男） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 村田議員さんの御質問にお答えをいたします。

県内におけます高齢運転者の事故の件数につきましては、平成29年度1月から12月までの1年間の数字となりますけれども、高知県で505件、この南国市では49件発生をしております。

○議長（岡崎純男） 村田議員。

○12番（村田敦子） ことし1月、近所で80代後半の方が停車車両に衝突してしまいました。動きゆうか動きやあせんかわからなかった、子供に免許証を返しと言われているが病院や買い物に行くのに困る、女房を積んでいっちゃらんといかんし、と言われました。

70代ともなれば、ほとんどの方が通院しています。免許を手放しても日常の移動手段を確保できるのであれば、事故のリスクを背負って運転をする必要はないのではないのでしょうか。その手だてをお聞きします。

○議長（岡崎純男） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 免許返納者が大変多くなっておるということで、その後の交通、移動手段をどう確保するかということでございますけれども、自主返納された方が、安心して返納ができる、そういう環境づくりというのが必要やないかと考えております。

それには、まず第1に、利用可能な移動手段があるということが必要になると思います。この移動手段を主に担うのが公共交通と考えております。例えば、免許返納後の移動について、今後は健康のため可能な範囲は徒歩で移動してもらうということの推奨でありますとか、公共交通を利用していただくということについての抵抗感を和らげてもらうというようなことも、これからは返納希望者の心理的な抵抗感を払拭する、そういう後押しというものも、この免許返納、自主返納について、さまざまな側面から、行政としても社会的な機運の醸成が必要であると考えております。

○議長（岡崎純男） 村田議員。

○12番（村田敦子） 超高齢化社会を迎える25年に向けて、何を一番懸念するかというと、

外出の手だてがなく家に引きこもり、身体機能の衰えと並行して認知機能も低下することです。医療給付費、介護給付費の増加にもつながると思われませんか。

○議長（岡崎純男） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） この移動手段を確保するということにつきましては、議員おっしゃられますとおり、外出を促進するということにもつながりますので、そのことは高齢者にとって健康を維持していくということにもつながりますので、そういう部分では医療費とか介護の予防と、そういう医療費の抑制というふうにはつながってくるのではないかと考えております。

○議長（岡崎純男） 村田議員。

○12番（村田敦子） 昨年6月議会の一般質問で、岡山県総社市の公共交通システム、雪舟くんは、朝8時から17時まで4路線、1時間ごとの運行で、1日の平均利用者数213人、年間約6万人、総事業費は6,000万円で、1,100万円が乗車料金、市の負担は4,900万円と紹介しました。

南国市の乗り合いタクシーは、1年間で345人、バス3路線が1万9,349人で、2万人にも足りませんが、3,440万円を使っています。あと1,500万円プラスで、自宅から目的地まで市民を送迎できる交通システムを確立できるのではないですか。免許証も心配なく返納できると思われませんか。

○議長（岡崎純男） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 先ほど、岡山県総社市の事例ということで御紹介をいただきました。私のほうも視察に同行させていただきまして、内容についてはお聞きをしておるところでございます。

で、先ほど南国市の公共交通に対する補助金のお話と、利用者ということでお話がございましたけれども、昨日の今西議員さんの公共交通の御質問でもお答えをしております。市民のそういう公共交通の利用需要というのを、いかにして補助金を抑えながら確保していくかということは、公共交通をこれからどう考えていくかということになってくるかと思えます。ただ、今一番問題になっておるのが、公共交通の担い手となるその運転手の不足という問題が一つ出てきております。そういうところをまず一つクリアをしながら、先ほど言われました、総社市のようなデマンド型の中心部へ公共交通で利用者を運んでくるというような、そういう公共交通というのは、確かに理想かとは思いますが、ただ、その費用的な面でありますとか、そういうところをもう一度、今の公共交通会議の中でも含めて検討しておりますので、その中でまた方

針を決めていきたいと考えております。以上です。

○議長（岡崎純男） 村田議員。

○12番（村田敦子） 岡山県総社市のような公共交通システム、それは本当に免許を返納しても大丈夫と思わせる、そういうシステム、実際に、多くの方が利用されています。私たちもこれから年をとって、免許証、いつまで車を運転できるか、できれば大きな事故を起こさないうちに返納をしたいと考えます。けれど、田舎ほど車がないと不便。それは、やはり行政が考えていただいて、カバーをしていく。公共交通の担い手についても、どのようにすればいいのか。市内の事業者の方々とも何度もお話をされて、できればすぐにはできないと思いますので、何年かかっても構いません、そういう市民の足の確保に向けて、努力をしていっていただきたい。計画的に進めていっていただくことをお願いしたいと思います。

2問目は、子育て支援につきまして、最初に0歳児保育について質問します。

12月に出産をされた方が、7月から職場に復帰をしたいのだが、子供を保育園に預けることができるかと相談がありました。ゼロ歳児保育は、民営保育園でしか行っておらず、8園のうち稲生保育園は10カ月児からとなっています。年度当初は、ほとんど入所できています。年度途中は難しいと言われていましたが、市の子育て支援課に確認してみてくださいと話しました。本年度のゼロ歳児入所状況と、途中からの入所の可能性についてお聞きをします。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（田内理香） 村田議員さんのゼロ歳児保育についてお答えいたします。

議員さんがおっしゃられるとおり、ゼロ歳保育におきましては、年度当初はほぼ御希望の施設へ入所することができておりますが、年度途中からは利用定員数枠の受け入れをするための保育士確保も厳しく、年度途中からふえるゼロ歳児の受け入れができず待機児童が発生しております。また、今年度におきましても、現在のところゼロ歳枠におきましては、保育士確保が進んでないということもありまして、民間園のほうから、今後なかなか厳しいということも聞いております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 村田議員。

○12番（村田敦子） 保育施設に入所ができなかった場合、母親は職場に行くことができません。働く必要があつて子供を保育所に預けたい、そう思っておいでる、そのニーズを何とかかなえてあげる。今、公立保育所7カ所では、0歳児保育をしておりません。公立保育所でのゼロ歳児保育が実施できれば、それは解消をされるのではないのでしょうか。お聞きをします。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（田内理香） お答えいたします。公立保育所のゼロ歳児保育の実施につきましては、早い段階での実施検討ということをお話をしておりましたが、現在保育室の増築、整備を進めておりますあけぼの保育所で、まず実施ができればということで、今計画を進めております。全ての保育施設ということになると、施設整備も必要となってきますし、また保育士確保という大きな問題も出てくるのではないだろうかと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 村田議員。

○12番（村田敦子） あけぼの保育所で増築、整備を進めて、実施を検討しておられるということですが、当初は長岡西部保育所、そこを耐震改修をして、広げて受け入れる体制を整えるということでしたが、その改修ではなくて建てかえにしたほうが補助金の関係で、その方が有効だから、西部保育所のことは先延ばしになったということですが、現在その西部保育所の建てかえのことはどうなっているのでしょうか。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（田内理香） 長岡西部保育所につきましては、当初は大規模改修ということを検討しておりましたが、老朽化が進んでおりますので、新築ということで、国の有利な補助などを検討しております。来年度以降、長岡西部につきましても整備計画が進めていければということで、現在検討しております。まずは、早い段階でのあけぼの保育所で増築等進めておりますので、そちらで先にゼロ歳児保育の受け入れができるのではないかと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 村田議員。

○12番（村田敦子） 長岡西部保育所は、まだ大分先のことになりそうですので、そのあけぼの保育所ですが、設計でしたか、ちょっと繰り越しになっておりました。いつ0歳児保育、取り組むことになるのでしょうか。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（田内理香） 29年度の予算で、あけぼの保育所の非構造部材耐震対策費と保育室の増築ということで取り組んでおまして、今繰り越しをしまして、そちらのほう設計事業を行っております。それで、工事等の予算が計上できましたら、補正等で対応をさせていただきます、工事が完了しましたら、来年度の年度途中からゼロ歳児の受け入れができるのではないかと考えておりますが、やはり保育士の確保ということがどうしても大事になってくるのではないかと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 村田議員。

○12番（村田敦子） 保育士の不足、それはもう保育士がいなければ幾らスペースがあっても、場所があっても、子供を預けることはできません。やはり、一番大事なその人材の確保、それについてはどのように手だてをお考えでしょうか。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（田内理香） 正規職員につきましては、必要な保育士数のほうを子育て支援課としましては要求をさせていただいております。そして、正規職員を補助する臨時職員につきましては、必要な臨時職員数を子育て支援課のほうで募集等かけて調整をしております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 村田議員。

○12番（村田敦子） 先ほど言われました、その正規保育士、今臨時の職員さんがかなり、半分ぐらい臨時の方になっているということをお聞きしています。やはり、なかなか大変な、子供は小さいですので前かがみになって、保育士といえば腰痛になる、そういう職業です。そして、皆様の大事な子供を預かって責任のある仕事でもあります。ぜひ、その処遇改善、働くそのことに関する処遇改善を図る、そういうことも保育士確保につながっていくのではないのでしょうか。できれば、正規の保育士として雇用される、そういう方向に進めていただきたいと思います。——それをお願いをしたいと思います。ごめんなさい。

次に、西部児童館で平成29年4月から開設をされた、ファミリーサポートセンターの現状についてお聞きをします。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（田内理香） なんこくファミリーサポートセンターにつきましては、平成29年10月から本格的な会員同士の援助活動を開始しております。本年5月末現在の会員数は、子供を預かる援助会員が19名、依頼会員が35名及び両方会員ですね、そちらは3名となって、計57名と現在のところとなっております。依頼会員に比べて援助会員の数が少ない状況ですが、これは他市のファミリーサポートセンターでも同様の傾向が見られます。

活動状況につきましては、依頼会員のお宅から保育所や小学校への送り、また保護者など外出の場合の援助及び習い事への送迎などの援助を現在行っております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 村田議員。

○12番（村田敦子） 依頼会員に比べて援助会員が少ない、そうなれば需要を満たすことがなかなか難しくなってくる。そのことについて、どのようにクリアされるおつもりでしょうか。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（田内理香） 会員数をふやしていくことが大きな課題となっております。会員の確保につきましては、ファミリーサポートセンター事業が市民の皆様にとって、いまだ認知度が低いものと感じておりますので、保育所、幼稚園、小学校など、乳幼児や児童が集まる施設や、保護者及び市内スーパーなど人が集まる場所へのチラシの配布などによる広報活動を中心に、当該事業の周知と会員の募集を行っております。

また、民生児童委員の方や、市内の団体に対しましても広報活動を実施し、援助会員を重点的に募集したいと考えております。援助会員になるための保育サービス講習会につきましても、年3回実施することとしております。本講習会につきましては、れんけいこうち広域都市圏ビジョンの中では、例えば高知市が実施する講習会に南国市にお住まいの方が参加し、援助会員となれるよう、平成31年度実施を目標として協議をし始めました。これにより、受講の機会がふえ、結果として援助会員の増加が見込めます。

以上の取り組みにより、援助会員を中心に会員の募集を実施し、平成30年度中に総会員数が100名を超えることを、現在のところ目標としております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 村田議員。

○12番（村田敦子） 本当に全て人材確保、それが課題になっているようです。やはり、高知市や香美、香南市などとも連携をして、そういう中で講習も広く広めて、多くの方が参加をしてくださり、援助会員さんがふえてくださることを進めていただきたいと思います。

それで、ファミリーサポートセンターの預かる時間ですが、利用時間が7時から22時までと長時間です。2017年10月から2018年5月までの利用状況、利用回数、利用時間、そしてその利用項目についてお聞かせください。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（田内理香） 昨年度の10月から3月までの利用状況ですが、保育所などへの登園前の預かり、そして保育所などへの送迎という一連の活動となっておりますが、それを別々にカウントしておりますが、例えば学校前の預かり、また送り、そして子供の習い事などへの援助ということで、学童クラブに迎えに行き、それから送迎をするというような、それぞれの活動を計算しますと、10月から3月までが53件、そして今年度の4月から5月の2カ月では16件の活動がっております。

時間帯につきましては、お迎えに行き、少しお預かりをされるとかいうときには、1時間から2時間ぐらいの時間が発生してありますが、大体が約1時間ぐらいのお預かりであったり、送迎等になっており、夜遅くなるようなお預かりは現在のところまだ出てないようです。以上でござ

ざいます。

○議長（岡崎純男） 村田議員。

○12番（村田敦子） まだ認知度が低いということと、それからやはり援助会員の方が少ないということもあって、それほどの利用回数にはまだなっていないように思います。けれど、送迎が多くて、利用時間が約1時間足らずのケースが多いと思いますので、当初は時間が長いのです。子供さんをお預かりをするのにどこでされるのですかと聞くと、その援助会員さんのおうちで保育をされるということで、少し余り長時間になると、専門の保育士がいるところでも事故は起こっておりますので、やはりそういうことがちょっと心配をしておりましたが、今の時点では1時間足らずの利用、送迎が主ということですので、今は心配がないと思いますが、時間を7時から22時までと公表している以上は、いろんなケースで、お母さんが自分の資格試験を受けに行くのに1日預かってほしいということなんかも出てくると思います。そういうことなども考えて、やはり事故が起こらない、そういうことを非常に重点的に、講習をされる時なども気がけていただきたいと思います。

本当に、昔でしたら3世代、4世代が一緒に家庭の中でおりましたので、ちょっと見よってねって言って出かけることもできていましたが、今は本当に核家族化しております。お父さんもお母さんも仕事に共稼ぎという方が多いですので、そういう意味では、その送迎などもこれから周知されることによってふえてくると思います。ぜひ、そういう今の社会状況、そこで子育てを支援するという意味で、ずっと持続して支援がしていけるように、事故のないように、気をつけてやっていただきたいと思います。

3問目は、給付制奨学金の実施について質問します。

子供の教育は、子供に生きる力をつけることができます。自死の多い日本では、生まれ育つ環境にかかわらず、どの子も学べる状況を提供し、自分の道を自分で切り開いていけるようにサポートすべきです。

世界でも異常に高い日本の学費。年間の授業料は、私立大学で約87万円、国立大学で約54万円です。先進国で構成されるOECDに加盟する国の半数で学費は無償、有償の国でも低額です。日本では、学生の2人に1人が奨学金を借りています。ほとんどが返済義務のある学生ローンで、その平均は1人当たり300万円に上り、卒業と同時に高額の借金を背負うこととなります。

2012年9月に、日本政府は高等教育の段階的な無償化を定めた国際人権A規約を批准していますが、6年もたつて、やっとことしの4月から給付制奨学金を始めましたが、対象者は約2

万人とごくわずかです。国に拡充を求めて、完全な無償化実現を目指さなければなりません、今現在子供たちは学んでいます。待っているわけにはいきません。

市では、子供たちに貧困の連鎖を断ち切らしたいと、平成23年度から生活保護世帯の子供たちに、平成26年度からは準要保護世帯の子供たちにまで学習支援を行ってきましたが、現在も変わらず支援をされているのでしょうか、お聞きをします。

○議長（岡崎純男） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（岩原富美） 学習支援につきましては、まず中学校から高等学校への進学を目指しております。また、高等学校に進みました子供さんにつきましては、中退もしくは次の進学へのステップということで支援を行っております。で、大学まで行く方もおられますし、そこで就職または専門学校へ進まれる方もおります。そういう方について、適宜先生方が御相談に応じまして、本人及び保護者に対する支援というものを現在行っております。以上です。

○議長（岡崎純男） 村田議員。

○12番（村田敦子） ありがとうございます。無償で子供たちに指導される、そういうボランティア、本当にそういうことで子供たちは支えられて、自分の未来を見詰めることができると思います。ぜひ、ずっと続けてあげてほしいと思います。

けれども、そういうことで子供たちの学力は向上して希望も持っていくますが、しかし家庭の収入や環境は変わりません。貧困の連鎖を断ち切るためには、香美市や土佐市、奈半利町などのように給付制奨学金を実施して、さらに子供たちの学習意欲を高めなければ、いち早く学習支援に取り組んできたことがもったいないと思います。継続は力なりといいます。南国市の子供たちをさらなる高みへと押し上げるためにも、支援の継続として給付制奨学金実施を求めるものです。お考えをお聞かせください。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 村田議員からは、以前にも高校生に対する給付制奨学金の御質問がございました。その折、生涯学習課長がお答えしましたように、約3,000万円と多額の経費が必要となります。今、大学生のお話もございました。高校生、大学生、お困りの度合いとか、そういった問題、国がやっておる大学生への給付の対象が少ないというお話も今ございました。これがどれくらい広がるかにもよりますが、全部できるというわけではございませんので、どちらが優先順位が高いのか、今私どものほうでやっております無償貸与のほうの実績も、予算の満額まで応募がないのが実情でございます。これは、金額を上げるのか、何が課題なのか、先ほど申しました国の大学生への給付の対象が拡大されるのかということもあわせ

た中で、高校生に対してどうあるべきなのかということ、総合的に検証する必要があると考えております。以上です。

○議長（岡崎純男） 村田議員。

○12番（村田敦子） 国の施策でも、子供たちのためになることはぜひ、市にも後を続いてほしいと思います。やはり、大学まで先へ先へと進んでほしい、そうと思いますが、既に貧困で教育格差が鮮明になり、高校を中退される方も非常に多い。その中でも、やはり非困難世帯の約1.8倍、生活困難世帯の子供たちは途中で高校をやめています。やはり、高校生にも月たとえ1万円でも給付の奨学金があったら、最後まで高校を卒業することができることもありますので、ぜひそういう子供たちに本当に学ぶことが楽しくなるように未来があるように、ぜひその給付制の奨学金のことは考えていただきたいと思います。それをお願いして私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岡崎純男） 16番浜田和子議員。

〔16番 浜田和子議員発言席〕

○16番（浜田和子） 公明党の浜田でございます。きょうは、朝から3名続いて女性議員の質問になっております。どうぞよろしく申し上げます。

生活者の目線に立ちまして、第403回定例会の一般質問を一問一答形式でさせていただきます。通告に従いまして、順次質問をいたしますので、御答弁のほどよろしく願いをいたします。

まず、福祉行政ということで、2点お伺いをいたします。

1点目は、障害者の就労支援につきまして、第5期南国市障害福祉計画に沿ってお伺いをいたします。29年度は、就労移行支援が見込み量より実績が上回っていること、就労継続支援A型、B型の実績が見込み量に達しなかった旨が述べられております。まず、就労移行支援の状況について福祉事務所長にお尋ねをいたします。

○議長（岡崎純男） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（岩原富美） まず、就労移行支援の状況についてお答えいたします。

就労を希望し、就労を開始するためには、実習、訓練などを通して、適正等を判定するアセスメントが必要となっております。就労移行支援は、事業所がそれを行っておりまして、福祉サービスの利用件数が伸びております。以上です。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 就労継続支援につきましては、見込み量に達しなかったとはいえ、随

分と検討しているように感じておりますが、その状況につきましてもお伺いをいたします。

○議長（岡崎純男） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（岩原富美） 就労継続支援ですが、A型はここ数年増減はございますが、ほぼ横ばいの状態です。就労に対する障害者の相談、希望はふえておりまして、B型は利用者が右肩上がりです。徐々に増加しております。以上です。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 就労継続につきましては、本市ではA型が従来1カ所でしたが、現在は2カ所存在していると思っておりますが、2つ目のA型就労事業所は南国市の障害者が利用できるのでしょうか。

○議長（岡崎純男） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（岩原富美） 言われます2つ目のA型就労継続支援事業所は、定員が20名となっておりますが、現在南国市からは数名が在籍していることを確認しております。以前の利用者の中には、正職員として雇用された方もいると聞いております。業務内容がパソコンを使った製図や、設計図の作成でございますので、パソコンが得意で、黙々と作業に没頭でき、それが苦ではない障害者にとっては大変過ごしやすい職場ではないかと思っております。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 就労につきましては、工賃が安くても年齢制限がなく、自分のペースで働くことが可能なB型就労を希望される方も当然おいでることと思っておりますが、自立の意味からも、働く喜びをさらに見出すことのできるA型就労を望まれる方もおられると思っております。今現在、希望者がいるのかどうか、現状はいかがでしょうか。

昨年、実施されましたアンケートの特別支援学校在校生保護者の回答によりますと、6人ということだと思いますが、現在B型就労の方の中にも存在するかもしれませんので、お伺いをいたします。

○議長（岡崎純男） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（岩原富美） A型は障害福祉サービスとしての利用でございますので、相談、計画支援から入りまして、利用の際には本人の意向を十分確認しております。A型就労を希望する場合は、かなうような支援を行っております。B型就労から一般就労に行く方もおられますが、希望する職種のA型がないということもあるのではないかと推察しております。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 現状やっぱりA型で希望する職種が、南国市ではちょっとないという

ことだと思うんですけれども。高知市では、ワークスみらい高知さんが多角的な運営をされ、A型就労の利用者をたくさん受け入れられておられますが、南国市ではなかなかその事業所が立ち上がりません。現在、B型で運営されている事業所に、A型を併設するなどといったことは可能だと思うんです。障害者自立支援協議会のメンバーで話題になるようなことはございませんでしょうか。

○議長（岡崎純男） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（岩原富美） 障害者自立支援協議会では、就労をふやすことが必要という御意見はございますが、就労については一定の道筋がついてきましたので、現実の日常生活での支援サービスや、障害者本人や保護者の高齢化に伴う住居や、親亡き後の生活支援への不安や対策が課題となっております。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 親亡き後のことを考えた場合にも、子供さんたちがしっかりと自立して暮らせていけるという環境づくりというのは非常に大事になってくるというふうにも思います。でも、平成29年度の法改正に伴いまして、A型就労事業所の新規参入が難しくなっているとの記載がございますが、具体的にどのようなことが挙げられますでしょうか。

○議長（岡崎純男） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（岩原富美） 就労継続支援A型は、平成29年4月から、障害者総合支援法に基づく指定障害者福祉サービスのうちの総量規制の対象となり、障害福祉計画に定めるサービスの必要量に達している場合は、新たに事業所を指定しないことが可能となりました。また、運営基準も改正となり、生産活動に係る事業収入から利用者に賃金を支払わなければならない、一定の業績を常に上げていくことが求められるようになり、事業所の維持、運営が難しいこと、利用者の個別支援計画の作成の徹底など、指定基準が見直され、新規参入が現在難しくなっております。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） そういうふうに厳しくなった裏っていうのは、やっぱり福祉サービスがしっかりできない、補助金目当てのA型がふえてしまったということがあるのかなというふうにも思います。それで、途中でやめてしまって失業者を出してしまうといったような、さまざまな問題が背景にあったかなというふうには思いますけれども、南国市ではそういう事例もなかったらと思うし、A型就労が足りているということでもないですね。その辺はいかがですか。

○議長（岡崎純男） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（岩原富美） 確かに、南国市におきましてはA型が2つということで、職種も限られておりますが、現在の定員数、または利用者のニーズから考えますと、絶対的に不足ということではございません。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 第5期障害福祉計画の中では、就労移行支援、就労継続支援については、希望に合ったサービス利用が図られるように、事業所との連携を強化するとともに、仕事の確保のため、市及び企業の発注増に努め、利用者の工賃アップを図ってまいりますとございますが、これは就労移行支援並びにB型の就労継続支援に対してということでしょうか。

南国市は、A型への発注を行っていますから、A型も含まれているかもしれませんが、でき得れば、A型事業所をふやしていくというための支援を図っていくべきではないかというふうに考えます。先ほどの福祉事務所長のお話だと、これ今のところ現状維持でもいいというふうなお考えだったと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（岡崎純男） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（岩原富美） まず、利用者の自立促進を資するためには、工賃アップがこれは不可欠です。そのためには、まず発注をふやしていくということが必要と考えております。

A型、B型にかかわらず、国、県、市町村などは、法律に基づき、物品等を調達する際は優先的に障害者就労施設から行うようになっております。南国市も、南国市障害者就労施設等からの物品等の調達方針を作成し、各課に対して周知を行っております。また、その発注状況を公表することも義務づけられております。しかし、一般企業との競争は大変難しいのが現状でございます。

南国市障害者福祉計画は、県の計画と連動して策定されており、障害福祉サービスは市町村ごとで完結せず、県全体または保健所の圏域を生活圏とし、ニーズ調査により利用量を見込んでおります。障害者福祉計画での中央東圏域では、A型事業所の定員が120人であり、利用見込み数が平成32年度で111人と想定しておりますので、整備が必要と見込まれる事業所数を設定しておりません。圏域全体では、現在は必要量は満たしているということで、A型をふやすということは難しいのではないかと考えております。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） A型をふやすということは難しいというふうにはおっしゃられたんですけども。それでは、B型で今、済いませんこの項目、通知なかったと思うんですけども、

B型の南国市で、平均工賃幾らぐらいになるんでしょうか。——いや、通知してませんから構いませんよ、わからなかったら。

○議長（岡崎純男） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（岩原富美） 資料がなかなか出てきませんで。B型の工賃でございますが、平均ということはちょっと、今現在の資料にはございませんが、B型の月平均ということで、高いところでは2万円から安いところでは7,000円ぐらい。そうですね、もっと高いところでは、月工賃ということで4万円というところもございます。以上です。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 福祉事務所長、大変頑張ってくださいているんですけども、基本的に考えたときに、このB型の工賃が7,000円から、まあ多くて4万円と仮にして、これで現状の障害者に対する就労支援が十分であるというふうには決して思っらっしゃるとは思いませんけれども、改革をしていこうというようなものには、なかなかないかなというふうに思います。

で、私たちが障害のある方がそういうふう頑張っらっしゃる、お仕事をなさってる、でも一万円幾らかのお給料をもらっているということが、普通にそれを感じているということの、その私たちの感覚が実は大問題だというふう思うんですね。例えば、今1万円の工賃をもらっている方に対して、3万円支給できるようになったというふう仮になった場合、よくやってるでしょうというふうに言いたいと思うんですけども、ワークスみらい高知の竹村代表に言わしたらば、仕事をして最低賃金をもらえないっていうのは、人権が損なわれてると、そういう基本的な考え方があるんですよ。だから、障害者と健常者の間に違いがあって当たり前だという感覚が、そもそも問題であるということ、私は今回の質問で言いたかったわけなんですけれども。そういう私たちの意識改革、障害のある方に対して、仕事をしたってできないだろうというような感覚がどっかにあるのではないかな。

現実に、ワークスみらい高知では、10万円前後の賃金を払っていると思うんです、A型にしろ。B型でも8万円ぐらいは払っているんじゃないかと思うんですけども。そういうその人その人に見合った仕事っていうのはあると思うんですけども、それに対してどれだけの工賃、賃金が払われているかということが、現状が当然だという感覚が絶対あると思います。そのことを打ち破っていただきたいということを、私は今回の質問で言いたかったということで、よろしくお願いをしたいと思います。

で、福祉行政の2点目は、保護家庭の進学支援につきましてお伺いをいたします。

改正生活保護法がことし6月1日に成立いたしました。これによりまして、生活保護世帯の子供の大学などへの進学を支援する進学準備給付金が創設されることになりました。本年4月以降の入学者が対象となっていますが、南国市に対象者はいるのでしょうか。

○議長（岡崎純男） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（岩原富美） 今回の進学準備給付金の対象者は、3名と把握しております。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 自宅で親と同居する場合は、今回これ10万円、親元を離れる学生には30万円が準備金として支給をされるんですけども。これまでは生活保護制度では、子供が大学などに進学すると、親と同居をしていても世帯分離が行われて、保護費が減額されるということになってると思います。

今回の法改正で、親と同居する場合でも、住宅扶助の減額はされないということになったわけですけども、南国市の場合は、3級地の2となっていますので、この辺こういう国の制度ってというのは、南国市に反映できるようなものですか。

○議長（岡崎純男） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（岩原富美） 議員さん言われましたとおり、以前は大学等に就学するものは生活保護上、世帯分離措置によって取り扱い、住宅扶助の基準額が減額されておりましたが、実施要領の一部改正が行われ、大学等就学中の住宅扶助においては減額しない措置がとられることとなりました。

これにつきましては、法改正が必要ないということから、平成30年4月から既に減額を行っておりません。南国市では、対象世帯は2世帯ございました。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） ありがとうございます。いずれにしましても、今回の進学支援につきましては、子供を持つ関係者には周知徹底をし、少しでも子供の未来が希望あるものにしていかなければなりません。今の高校生とか中学生とか、そういう対象者の方に対して、どういふふう周知をしていくのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（岡崎純男） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（岩原富美） 今回の改正につきましては、対象世帯を洗い出しまして、把握、周知を行っておりますが、今後は大学進学の年齢に近い中学、高校生の子供がいる世帯に対し、担当ケースワーカーから制度の周知を図っていくこととなります。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 先ほど、村田議員も取り上げてくれていましたけれども、貧困の連鎖を断ち切る重要な取り組みといたしまして、南国市は他市に先駆けて、平成23年度から保護家庭の生徒を対象とした高校進学支援制度を行っております、初動時には新聞紙上でも紹介されました。多くの子供たちに未来への希望を持たせてきたと思いますが、この場合南国市は、高校を受験した子供のその先まで見守ってきたように私は認識しているんですけども、今回、大学進学を果たした学生の方々まで見守ることができるのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（岡崎純男） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（岩原富美） 学習支援事業では、先ほどの村田議員さんの御質問にもお答えいたしました。高校生に対しましては、学習だけではなく進路の相談支援も行っております。進学先は大学だけでなく、専門学校や訓練学校、就職の方もおられます。その進学後の動静の把握は難しくなっておりますが、学生さんが自主的に学習支援室を訪ねていただければ、学習支援室の先生方はさまざまな相談に乗ってくれると思っております。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） どうもありがとうございました。

次に、一般廃棄物処理事業の委託につきましてお伺いをいたします。

ちょうど2年前の6月議会でこのことを質問させていただいておりますので、そのときの御答弁をもとに質問をいたします。

私の一般廃棄物処理事業委託の入札についての質問に対し、当時の環境課長の御答弁は、委託業者は見積競争によって決定しておりますが、競争性を保つため、公告により市内に限らず見積競争に参加していただく業者を募っております。参加資格要件としまして、市内業者及び10キロメートル範囲内の者としておりますのは、そういった競争性の確保のほか、南国市全域の収集運搬業務を当日中に完了することが可能と判断するための基準として設定しているものであります、とお答えになっております。

この10キロ以内と限った場合、南国市以外の業者は幾つ存在するのか、お聞かせください。

○議長（岡崎純男） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） 浜田議員さんの御質問にお答えいたします。

10キロ以内の範囲には、高知市東部の大部分が含まれますので、業者数は相当数あるのではないかと推察いたしますが、数の確認は困難であります。なお、現在までに見積競争に参加した市外業者は2社ございます。以上です。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） いつも入札にひっかかってくるのは1社になっておりますが、もう一つのほうは、いつも入札から、とれなかったということが連続ということになるんですか。

○議長（岡崎純男） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） おっしゃるとおり、入札でとれておりません。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 競争性の確保ということを大変強調されていたんですけども、市内の4業者だけでは競争の確保は難しいと、今の環境課長もお考えになられるのでしょうか。

○議長（岡崎純男） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） 本市には、南国市指名基準というのがございまして、その指名基準によりますと、委託契約で200万円から1,000万円の指名業者数が6社以上となっております。そのことから、市内の4業者では不足することと、当日中に市全域の収集運搬業務を完了できる範囲として10キロ以内と設定することにつきましては、高い競争性を保つためにも適正であると考えております。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） その競争性を確保した結果、中間処理を含めて平成30年度の委託業者の推移を見てみますと、14種類のうち6種類を市外の1軒の業者が請け負っている現状が見えます。残りの8種類を市内4業者でというか、1業者ははじき飛ばされて1種類もとれていなくて、3社が8種類を取り合っているという現状です。要するに、市内業者が圧迫されているという現状が見えるわけですが、この状況を平山市長はどのように思われているのかお伺いをいたします。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 今の受注した状況ということが、まあ市内業者、市外業者ということに限らず、公正な見積競争の結果、こういったことになっているということはやむを得ないのではないかと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 公正であるということで、市長お答えになりましたけれども、この間、災害時のときの協定も市内業者だけと結んでますよね。市外業者と結びます、協定。災害時の廃棄物処理の協定結ばれたと思うんですが、市内の4業者と。——違いますかね。市外業者とも結んでます。——できないでしょ。市外の高知市はやりますよ、高知市の業者は。——それとまた、南国市内で1社、仕事をとれなくなってる業者とも、その災害時のときの協定は

結んでるはずですよ。その業者は、もうなくなるかもしれないような状況が今あるわけですけどもね。公正だから問題ないというふうに、市長の御見解だと受けとめます。

この市外業者が委託された委託料、平成30年度で幾らになりますか、環境課長にお聞きいたします。

○議長（岡崎純男） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） 6業務合わせまして、税込みで3,857万9,004円でございます。以上です。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 全体が7,171万2,000円ですから、約3分の1強が市外業者にいくわけですね。

一つ一つの入札状況がわかりませんのでお伺いいたしますが、この市外業者がとることになった入札結果の種類において、つまり金属類、瓶類、ペットボトル、プラスチックのA、プラスチックのB、雑ごみの6種類の委託料の合計と、この6種類において、次の価格をつけた南国市の業者、どこということではありませんが、2番手の入札価格を足した場合、市外業者に落とした委託料との差額がどれぐらいあるのか、参考までに環境課長にお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） 次点の業者との合計差額は62万2,512円でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 62万2,512円のために、3分の1の仕事が、金額にすればね、向こうに市外に回っている。法人市民税がどれほどになるかはわかりませんが、南国市には入らんわけですね。概算でこれ出せないというふうに税務課長もおっしゃってましたけども、四十何万円かだと思えるんですけども。場合によってはもう少しあるか少ないかっていうぐらいでというふうにもお聞きしてますから、この差額を聞いた場合には、ほとんど差がないということですよ。競争入札をしての金額の差額っていうのは、それぐらいのもんなんですよ。それで市内業者が圧迫されているという現実が、公平であるという市長の見解です。

また、市外の業者であっても、従業員を南国市から雇っていただければ、ある意味いいかなというふうにも思うんですけど、そこのところはどうでしょうか。

○議長（岡崎純男） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） 一般論にはなりますけれども、市外の業者が南国市から従業員を雇用した場合は、住民税が市税収入となります。市外業者に南国市から従業員を雇用しているか

どうかの確認はとれておりません。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） これ確認しなかったんですか、通告してたのに、何人いるかって。せんといかんですよ、ねえ。南国市民の税金で賄われている委託業務です。税金は南国市に落ちるようにするべきでありますし、市内業者が圧迫されて仕事をとれない業者まで出るということが、南国市としてやらなければならない10キロ範囲の競争入札のあり方として、市民の皆様の御理解をいただけるとお考えでしょうか。先ほど市長は公平で公正な入札、もちろん公正な入札をやっていると思いますけれども。現状、南国市が圧迫されていると、この現状ですね。そういうことに対して、10キロの範囲がいるのかということ、市長はどう思います。公正な入札をしているということと別に、10キロを決めないかんという、この意味ですね。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 10キロというのは、先ほど環境課長も申しましたとおり、南国市のごみ収集につきまして、適切な運行ができるかというところが基準であるということでございます。南国市指名基準で、委託業務200万円から1,000万円は6業者以上ということを基準として定めているということもございます。それは、適正な入札を行う目安ということで定めていることもございますので、4業者を超える業者を確保するために、そのようなやり方をやっていると。その結果、こういう結果が導かれてきたということもございます。それにつきまして、適正な入札制度を行っているということで、説明責任は果たせるのではないかと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 説明責任は果たせるということと、市民の納得がいくかどうかということは別問題です、市長ね。だから、法令に従って粛々とやっているから何の問題もないというその姿勢は、ちょっと考えていただいたほうがいいかなというふうに私は思います。この南国市のこの指名基準は南国市が決めたものでしょ。国からそういうふうになってるんですか。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 南国市で決めたものでございます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） でしたら、このところで、本当に南国市の業者の方がしっかり仕事ととれるというようなことを、その基準変えることはできるわけですから、検討の余地があると思うんですよ。まあ、ここへ来て10キロ範囲やって、今1社がとっているということに対し

て、それ排斥するかという、そういうことも今となってはもうできないと思うんですよね。ですから、そのこのところで16ある仕事の中、8とまでは言いませんけど、大半はとってるわけで、1社が大半をね。で、あとの半分強のものを4社がやっとならとってるというこの状況には、問題意識やっぱり持たんといかんと思うんですよね。税金全部、高知市のほうへやるんですか、それをね。南国市の業者は、仕事をもらえなくて潰れようとしているようなところもあるのに、それでいいと。法令にのっとってやってるからこれでいいんだということでは、説明責任には私はならないというふうに思いますね。

だから、その10キロ範囲でした場合に、市外業者の場合は2種類か3種類しかとれないというような規制をかけることもできるでしょう、そしたらね。できたら、現在、3年、3年の区切りでやっているとしますので、既に2種類とってる場合は御遠慮いただくと、3種類とってれば御遠慮いただくというような仕組みにすることだってできると思うんですよね。そうすると、南国市内の4業者、もう少し仕事がとれるんじゃないかと、しかも2番手の入札結果を聞いたとき、余り変わらんわけですよ。全部集めて六、七十万円ぐらいの差額しかない。それで、1業者、2業者潰すかと、南国市内の業者を。これが本当に市民の納得のいくやり方だと、私はどうも思えませんので、またこのことについては、市長を初め皆さんで検討をしていただきたいと思います。南国市の産業や財産を守る観点に立った手腕を、市長にはぜひお願いをしたいと思います。

それでは、最後に、農業用重油タンクにつきましてお伺いいたします。

南海地震対策調査特別委員会で、平成25年から農業用重油タンクの地震対策に取り組み始めて、はや5年以上が経過いたしました。県は、平成26年度より高知県燃料タンク対策事業費補助金を設け、国も27年度より補助制度を設けました。南国市も26年度から、農業用燃料タンク対策事業補助金を設けてくださっております。

南国市の平成28年度の事務事業評価表によりますと、28年度は流出防止装置付タンク1基、防油堤1基が実績となっております。この進捗状況では、南国市にある農業用重油タンクの数から数えましたら、できていないのに等しい数です。南国市は、新規レンタルハウス整備事業や、中古ハウス対象の園芸用ハウス活用促進事業でも、加温設備を設置する際には、震災対策型タンクと防油堤の設置を必須条件としているはずですので、考えられない数値だと思います。南国市は、補助金を設けて以来、これまでトータルで流出防止装置付タンクを何基、防油堤を何基設置することができたのかをお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 御質問にお答えいたします。本市の沿岸部の津波浸水区域内におきましては、園芸用ハウスが多数存在しておりますけれども、現在、南国市内の燃料用重油タンクの個数といたしましては、平成28年の調査におきましては全体で1,030基、うちJA所有のタンクが527基となっておりますけれども、平成30年のJAの調査では、JA所有のタンクとしては424基となっております、116基の減となっております。この減につきましては、暖房方法を電気を使用するヒートポンプへの転換、また離農などによるものとのことでございます。

また、園芸用ハウスに係る事業での新設ハウスでは、7基の流出防止装置付燃料タンクと防油堤のほうを設置しておりますけれども、燃料タンク対策事業での流出防止装置付燃料タンクへの更新としましては9基、また防油堤につきましては、既に防油堤が設置されていたところが1カ所ございましたので、こちらはもうタンクのみ更新ということで、1つ少ない8基となっております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 防油堤が8基、それで合わせて9ということですね。どっちにしても、トータルで4年間ぐらいの間に16基っていうことになると思うんですね。このような進捗状況では、南国市に、今JAの所有は424基とおっしゃいましたけれども、全体500以上あると思うんですね。それから、4年間で16基ということは、4ということですから年間、100年で400基できるかなというぐらいな進捗状況になるわけですから。

この農業用重油タンクに対しましては、消防法の観点からも、防災上からも、喫緊の課題との認識のもと、この事業を進めていきたいということで始めたことだと思います。現実はまだ難しい状況にあるわけですが、その原因がどこにあるとお考えでしょうか。御所見をお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 本市では、市内に3つのJAが現在ございます。また、それぞれ経営の方向性も違いがございますけれども、JAごとにタンクの所有の状態にも違いがございます。また、全体としましては、JA所有のタンクが多数を占めてはおりますけれども、個人や燃料販売事業者、いわゆるガソリンスタンドでございましては、こちらが所有しているところも相当数あるということ。意識啓発が一般に対して十分にできていないということも原因の一つであると思われま。

また、補助事業で実施する際には、流出防止装置付燃料タンクと防油堤につきましてはあわ

せて設置をするよう求められておるわけですが、タンクと防油堤あわせると約130万円と高額な費用がかかり、補助率といたしましては、県が2分の1、市が3分の1で、合計で6分の5、これ約83%となりますけれども、他事業と比較してもかなり高率な補助を行ってはおりますけれども、それでもやはり自己負担が高額であるということが一番の障害となっていると思われまます。

現在は、JAが所有しているところで事業に御理解いただけるところ、また個人で更新の意向を示されたところから順に計画をしながら進めておる状況でございますけれども、それでも負担額はネックとなりまして、一気に多くの個数を更新していくことが難しい状況であると考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） この事業を進めていく上で、JAグループ高知が基本的な対応方針を決めているのではないかと思うんですが、それについて教えていただきたいと思ひます。

○議長（岡崎純男） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） JAグループ高知の方向性でございますけれども、あくまでも現在のところ案ということではございますけれども、津波浸水区域における園芸用燃料タンクのうち、JAが所有しているタンクの更新につきましては、補助残の部分につきましてもJAのほうで費用を負担し、また個人の所有となる防油堤につきましても、農家負担が4万円以内となるように支援をし、農家の御理解がいただけやすいようにすることで、計画的に推進を図っていくとのことでございます。以上です。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 防油堤のほうで4万円以内にするというJAの方針になっているということですから、これ実現すると非常にありがたいと思ひますが。南国市は、どのような働きをしてきたのかもお答えください。また、今後の南国市の取り組み、目標値、また事業を進めるための具体的な計画をお示しいただけたらと思ひます。

○議長（岡崎純男） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 県、市、JA等で、南国市の農業課題を検討するために組織しております南国市営農改善会の中でも検討課題としてまいったわけですが、その具体的な啓発活動といたしましては、各集落ごとで開催しました人・農地プランの座談会の際などに、燃料タンクの更新の必要性や事業の補助内容の説明を行うことで、啓発を図ってきたということでございます。

また、今後の目標値ということでございますけれども、南海トラフ地震の防災・減災対策として、早急に行うべき案件でございますので、その目標といたしましては、平成29年の四万十町の実績値である30基程度は目安として進めることが必要かとは思いますが、それぞれの課題を解決するための方策をJAのほうとも協議をしながら、早急な実施に向けて、積極的に計画していかなければならないと考えております。以上です。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） さきのころ、須崎市の南海地震対策調査特別委員会が南国市を訪問してくださいまして、南国市の南海地震対策調査特別委員会と意見交換をいたしました。お聞きするところ、須崎市は防油堤の進捗状況が、たしか50%ぐらいだったと思います。消防法上の対応としては必要であるけれども、地震対策としては効果が薄いとの御意見も出ました。このことに関しまして、消防長の御意見をお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 消防長。

○消防長（小松和英） 地震対策としての防油堤についての御質問にお答えをいたします。防油堤、タンクの周りにプールのようなものを設けるものですが、防油堤につきましては、タンクから漏れ出した重油などが、土壌、河川の汚染を防ぐもので、大地震の揺れによるタンクの転倒や液状化による傾き、配管の損傷による流出等には対応はできますけれども、津波には対応できません。地震対策としては、やはり流出防止装置付タンクの設置が有効であると考えております。以上です。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 重油タンクに防油堤をつけてるところっていうのは、割合と少ないと思いますが、防油堤を設置しないことは消防法にひっかかるとお聞きしています。それは、そういうことですか。

○議長（岡崎純男） 消防長。

○消防長（小松和英） いわゆる農業用のタンクにつきましては、消防法の規定を受けまして、南国市の条例で基準等を定めております。その基準によりますと、タンクの周りには、その容量の110%以上の防油堤をつけるのが望ましいというふうになっておりますけれども、その火災予防条例上、申請許可という制度ではなく、届け出という制度になっております。これは、ちょっと通知文を正確には確認してはおりませんが、いわゆる防油堤がついていない理由の一つに、消防庁の通知だと思っておりますが、いわゆる設置している田んぼの土手とかあぜとかをもつて防油堤とみなすことができるというような通知がなされたようだけれど

も、これはちょっと確実なお話ではありません。以上です。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 聞くところ、重油タンク2キロリットル以上が消防法にかかるというふうなことです。それ以下だと構わないというようなことにはなるんですか。

○議長（岡崎純男） 消防長。

○消防長（小松和英） 2キロ未満のものにつきましては、先ほど申しあげましたように、市の火災予防条例のほうで届け出をいただくと、ここに設置をしましたよという届け出をいただくということになっております。以上です。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） そうすると、届けていただくというだけのことであって、消防法にひっかかるのか、そういうような内容はないってということになりますよね。これまで、幾度か勉強会とか視察なんかも行っただけの場合に、私自身だけかどうかはわかりませんが、耳にしていたことの中に、ほとんどの重油タンクに防油堤が設置されていないことが消防法違反であるから、設置するようにしなければならないということが一つあったんです。

今回、消防長のお話では、重油タンク2キロリットル以上がそういう感じで、それ以下だと届け出ということで、義務づけではないということ教えていただいたと思うんですが、あなるほどというふうに思いました。それ実は、平成25年3月議会で西本議員が質問されている中で、県下の農業用タンクは2キロリットル、これは正確に言いますと1.9キロリットルでございますが、通常2キロと呼んでおりますという、そういうくだりがありました。私は、そのとき一緒にやってたんですけど、そのときその差の意味がわかっていなかったんですけども、今回わかりました。ありがとうございます。

そして、今回個人の所有である防油堤設置に対して、JAが先ほどのお話によると、個人負担4万円でできるようにというふうに進めていかれるようだというので、大変ありがたいことですが、それでも設置のスペースが確保できないところもあると思います。で、1.9キロであれば、あぜでもというふうなお話もあったんですけども。問題なのは、先ほどの農林水産課長の話では、流出防止装置付タンクの設置に対し補助金を適用するためには、防油堤とセットでということが言われていますよね。これ、どこでそういうことになったのかわからないですけど、副市長がひよっとしたら御存じかもしれませんけれども、構なかったら後で教えてください。

防油堤の観点からいえば、防油堤がなくても流出防止装置付タンクにすれば、二次災害は防

げるということになると思うんですね。防油堤は日常の給油などのときに、重油が漏れたら地面を汚染するという、そういう役割があるんだと思いますよね。地震のときには、やっぱりちょっとそれだけではだめ。で、地震対策という観点だけで言うならば、流出防止装置付タンクであれば、防油堤とセットであるという必要はないと思うんですが。副市長並びに農林水産課長、御答弁いただけましたらお願いします。

○議長（岡崎純男） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 現在、活用している補助事業であります、県の燃料タンク対策事業でございますけれども、こちらのほうでは防油堤の設置につきましても、タンクの更新と一体的に進めるということが、南海トラフ地震対策として効果的であるということと、また行政として進めていくに当たりましては、一体で整備すべきであろうと、そういう判断で、タンクのみ更新については事業の対象としていないということでございます。

ただ、防油堤がスペース的に設置できない、また、そもそも設置の必要がないという場合もあるかと思っておりますけれども、確かに浜田議員言われますように、燃料タンクだけの更新でも、タンクが津波で流されたという際には、効果はあるのではないかということは思われますけれども。事業がそういう理由でなかなか進まないんだということで、ここが大きな原因であるということでありましたら、またその課題ということになりますので、県とも協議をしていく必要はあるのではないかと考えます。以上です。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 課題ですよ、それね。防油堤のほうをJAさんが4万円負担ぐらいでやれるようにするということと分離して、南国市はその流出防止装置付のタンクをやっている、もっともっと数がこなしていけるというふうに思いますよね。で、来年4月よりJAが合併をするわけですよ。新しい出発になるわけですがけれども、農業用燃料タンクに対する取り組みはどのようにやるつもりなのか。また、補助金がらみ、南国市は南国市としての補助金でありますから、そのあたりがどういうふうになるのかお聞きをしたいと思います。

○議長（岡崎純男） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 県下が1月から1JAとなるということで、JAグループ高知になれば大きく進むのではないかとございまして、まだ先ほど申しましたように、案の段階ということではありますけれども、JAグループ高知としての方向性というものがあるというのでございまして、所有の割合が大きいJA所有のタンクにつきましても、その効果が大変期待されるところでございまして、

しかし、個人の所有、また燃料販売事業者の場合につきましては、やはりタンク分の負担が出てまいりますので、その負担が高額であるといったところから、まとまった更新計画が立てにくいというのは、やはり一番の課題であると思われまますので、県への補助率アップの要望、また先ほど浜田議員からも提案がありました防油堤が必要でない場合など、事業に参加できるような事業の見直しにつきましても、要望も必要になってくるかとは考えます。

市といたしましては、更新が進んでいる他市町村の状況及び補助率等も十分に調査をした上で、防災・減災対策として、スピード感を持った事業の積極的な推進のために、補助率も含めて、検討していくことが必要であると考えております。以上です。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 農林水産課長から前向きな御答弁いただいてうれしいと思うんですけども、この現状、課題、市長はどのような御所見をお持ちでしょうか、お伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） やはり、現実的に進まないということは、負担に見合ったメリットが見出せないということだと思います。ですので、やはりそこは負担感を少なくするしか手がないのではないかと。また、このJAのこれからの取り組み、状況も見て、今農林水産課長も申しましたとおり、ほかの市町村の状況も見ながら、どうやって進むのかと、進めなくてはならないという観点で、これから見直していく必要があると思います。以上です。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

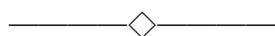
○16番（浜田和子） 南国市の南海地震対策調査特別委員会、先頭を切って県下でこれに取り組んできたわけですが、後が進んでいないということは、本当に恥ずかしいような気分になるわけです。

危機感っていうのは大変持っていらっしゃると思いますけれども、これまでの対応に対しましては、危機感が薄れているんじゃないかというふうにも感じましたけれども。今回農林水産課長並びに市長のお話を聞きますと、前向きに加速度を持って対応していただけるということを確認できましたので、何とぞよろしく願いをいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（岡崎純男） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午後0時2分 休憩



午後1時 再開

○議長（岡崎純男） 休憩前に引き続き会議を開きます。18番土居篤男議員。

〔18番 土居篤男議員発言席〕

○18番（土居篤男） 通告に従いまして一般質問を行います。

認知症とか、高齢者等、私自身の質問にもありますが、そういう言葉を聞くたびに首がすくんでおります。免許証の更新が10月にやらないきませんが、認知症の検査に行つてこいと、伊野まで行かないきません。そこで認知症だと判定されたら取り上げられると。ただ、今、病院へ入つて治療をして、辛うじて免許はもらえるって制度があるようです。加齢とアルコールによる脳細胞の萎縮症みたいなものがあるようですので、人の顔と名前が一致して出てこないですね。ああ見た感じの顔じゃと思うても、名前がどうしても出てこないとおまさんは認知症です、言われるかもしれませんが。まだ、酒も買いに行かないかんし、スーパーも行かないかんし、免許は返上するわけにいきませんので、また秋には申請をしたいと思つています。

それでは、3点通告してあります。

1つは市長の政治姿勢。全体的なことではなくて、2点ばかり質問したいと思つています。

市長の政治姿勢では、橋詰市長が辞職されました後に就任しました平山市長は、最初の9月議会で、橋詰市長の進めてきた行政を評価をして、継承して発展をさせるということを表示しております。そして、スピード感を持って進めるということも言明しております。

1つは、人口減少問題に取り組むということで、働く場所の確保。まあ、具体的には日章工業団地、オフィスパークセンターの強化などを上げております。そして、2つ目が住む場所の確保ということで、都市計画法の適用が少し緩くなったということで、調整区域でも市の判断で可能になるということで、住宅建築区域が広がると。それと空き家対策も挙げております。そして子育て支援も強化をしていく。4つ目に、南海トラフ地震対策も挙げております。これは、市長の政治姿勢ではなくて別項目で質問してみたいと思つています。

そして、財政健全化を維持しながら文化施設の建設にも向かっていくと。そういう南国市を目指して、緑とまち笑顔あふれる南国市をつくる、こういうふうに計画を立てております。その中で、強調もされております子育て支援、医療費の無料化、保育料の減免なども強調しておりますが、こうした方針の中に、南国市独自に一般論としてよくしていくよということではなくて、近隣の自治体から見てもきらっと光るものを何か決意を持って進めないだろうか。

そして、2点目は高齢者の福祉、介護保険事業計画が薄茶色の表紙でいただいております、もらったときには余り見ませんけれども、前議会でも高齢者問題、質問しましたが、そんなも

のに目を通さずに質問をして、今になって改めて1ページ目から読んでみますと、非常に緻密な計画ができ上がっております。高齢者対策しっかりせえよという以前にもうそういう計画がありまして、なかなか緻密な計画ができてるといふふうに感心して、読ませていただいたところでございます。

また、交通網の整備の問題でも、従来の交通、運輸会社との関連を持ちながら、検討して、住民にも説明していくということも進んでおります。そうした中で、子育て支援に限らずに高齢者の問題も何か光るものを作ってもらいたいと。高齢者の交通事故が後を絶たないという高知の報道もありました。6月10日付の小社会で出ております。毎日ではありませんが、高齢者に属する運転者の方が、交通事故の原因者になっているという報道が最近目にとまりますが、この小社会の記事によりますと、認知症によって免許取り消し、停止の処分を受けた人が1,892名、2年前1年間の3倍にふえたと出ております。まだまだ高齢化社会が続きますので、毎年この免許停止を受ける人がふえる。もう認知症と診断されるまで乗り続ける、こういう状況が進んでおります。

そこで、きらりと光るものとして、お年寄りの政策では、買い物難民をなくす、医療機関の受診難民をなくす。この2点を徹底してなくしていく。そのためには、どのような交通整備が必要か。もちろん金も要るかもわかりませんが、こういう目標を決めて、しっかり議論をして、計画を立てたらどうかということをご提案をしたいと思います。

既にいろんな施策を交通行政でもやっておりますが、この観点を貫くということをやれば、福祉行政が光るのではないかと思います。そして、子育て支援の問題では、思い切った奨学金の制度の確立、これは15日、けさの高知で、高等教育無償化20年度導入ということで、文科省が出しております。これも一々触れませんが、まだ年収380万円までの段階的な高等教育の費用の軽減ということで、まだまだ全体的な中所得層支援、これが積み残されていると出ております。こういうことでも、国のこういう制度をつくる一歩前を行って、南国市はいい制度をつくったと言われるような制度を、これもつくったらどうかと、市長にお伺いをするものでございます。

市長の政治姿勢というほどのことではないかもしれませんが、種々の政策を遂行する中で、特に老人対策では、買い物難民、医療機関通院難民と、それと子供の高等教育の無償化、こういう光る政策を2点ほど追求していったらどうかというふうにご提案を、市長にお伺いをしたいと思います。

大きい2つ目では、南海トラフ地震対策ということで、まあいろいろくどくどと書いておりま

すが、根本的には、市長以下、南国市の幹部職員が、どういう被害が起きるか、どういう腹をくくったらいいか、そういうところを聞き出したいわけでございます。本当に地震が100年ごとに、巨大津波が来ると。あの東北地方のあの津波のテレビ画面を見たときには、本当に驚きました。ああいう状態が南国市でも、堤防を越えてどんどんどん押し寄せるといいう状況はないかもしれませんが、あれに近い状態が海岸線では発生をします。どういう被害が一瞬にして起こるだろうというふうに想像してみますと、自分でもわからないぐらい取り乱しております。

都司嘉宣氏が本を出しておりますが、その本をちらちら目を通して見ますと、高知県は100年から150年間隔で必ず巨大地震に襲われると書かれております。それは、またこの地球の構造上からも逃げることはできない、そうなる。エベレスト山の上でも地震が起こるぐらいですから、まさに地球が生きている、生き物だと、そのようなことを感じるわけです。日本列島が乗っているこのユーラシアプレート、この下に南方から毎年四、五センチの早さで沈み込んでくるフィリピン海プレート。これも何回も聞いたことはありますが、改めてそういうものが動いていると。20度の傾斜で日本海まで、日本列島の下を斜めに動いていると。そのひずみが一気にずれたときに巨大地震が発生をする、ということのようです。

西暦684年から8回の記録があるようですが、知られていない南海地震のあと2回を入れますと、10回発生をしておるそうです。一番近いのが1946年、昭和の南海地震。これは、私が3歳ですから、一切記憶がありません。後から聞いた話では、3歳の私をうだいて、母親と父親が家の外に出たと。で、父親は雨戸をあけるのに、斜めにこう揺れてますので雨戸があかないと、雨戸と一緒に下へ飛んだと。ほんで、母親は12月だったと思いますので、寒い時期で、これは篤男が風邪引いたらいかんと、また家の中へ入って布団をとりに行ったそうですが、これがなかなか出てこんど。外から、早う出てこんか、なにしよら言うて、大騒ぎをしたという話を後から聞きましたが。最年長であります同僚議員の浜田勉さんは、物心ついたときにこの地震に遭いまして、ちゃんと記憶が残っているということらしいですが、私はこの揺れも一切記憶がありません。これは、大津波が来たわけでもないし、少し小型の南海トラフ地震だと。

その前が、1854年安政地震。これは南海、東海トラフ地震のようです。1日おくれて東南海、高知県紀伊半島沖のずれによる地震が起きたというふうに記録されておりますが、この時代は、井伊大老が暗殺された時代ですね。これは、水戸藩の藤田東湖という家老だか学者だかが、井伊大老暗殺を提案をした人だと思っておりますが、この人が、その地震のときに母親を背負って江戸の屋敷でしょう、背負って避難するときに圧死をしているという記録を見たことがあります。

まあ、そういう時代だと、安政の1854年は。そういうふうに想像していただいたらわかりますが。宝永がその前に、1707年に起こっております。これがどんな時代か、誰が将軍をやっていたのか、私余り歴史が好きではありませんでしたのでわかりませんが、江戸時代の中期ごろだというふうに言えると思います。で、その前が1605年、慶長の時代と。これは江戸時代の前期の時代のようなのです。

都司嘉宣さんは、これから後の南海トラフ地震というのは、およそ100年前後の時間間隔を置いて繰り返して起きていると指摘をしております。1605年、慶長南海地震。1707年、宝永地震。1854年、安政南海地震。1946年、昭和の南海地震の4回の地震はかなりの規則正しきで、100年ほどのときを隔てて、規則正しく起きていると分析をしております。1946年に100を加えますと、2046年。今、2018年ですかね、あと28年後。まあ、私も耳が最近遠くなりまして、長生きの気が出ておりますので、ひょっとしたら生きちゅうかもしれませんが。でも、それほど生きてはいくまいろうかという、嘲笑の笑いも聞こえなくもないですが。

今の青年たち、今の中学生、小学生は、必ずこのときに出合うであろうということが想像されます。まず、この100年ぐらいで起きるであろうと考えちよって間違いはないではなかろうかと。都司さんは、昭和の南海地震が小粒であったために、今回は間隔が縮まって、大きなまともな南海地震が発生をすると。そろそろ、2030年ごろから来るかもしれないよというふうに見ております。

そして、この南海トラフ地震が日本列島に及ぼす影響が、主に太平洋側からの被害だと思えますので、日本海からの被害は余りないかもしれませんが、被害額も出ておりました。GRP国内域内総生産の40%が失うと。高知県では、高知県域の総生産の70%以上を失うであろうというふうに予測をしております。南国市ではどうかと、一応高知県全体では域内総生産が70%以上、もうほとんどの生産活動が停止をしてしまうと。南国市で、どのように想定をするか、ことをまずお聞きをしたいと思えます。

実際は、地震が発生をする、津波が何メートル海岸線に押し寄せる、いうことは確実だと思われまますので、この津波高さや津波浸水区域とか、家屋の倒壊とか、耐震工事をやったとかやってないとか、そういうものを含めて、どのようなこの被害を想像するか、想定しているか、ことをお聞きしたいと思えます。

それで、個人でのこの地震の予測に対して、どんな心構えでおったらええだろうかと自分自身もわかりません。自分の家だけ考えれば、米は底をつくことはありませんので、米さえありゃあそこら辺の薪を拾うてきて、釜へ入れて水入れて炊きゃあ米は炊けると。それで、かつお

ぶしとしょうゆさえありゃあ、しばらく飢えることはなかろうと、まあ家における場合はですね、と思いますが。行政がどのように、こういう大きな災害に準備、対応するかと。どのように考えているか、お聞きをしたいと思います。

これは、教育次長にけさ寄りまして、教育委員会にもこういうことを聞いてみたいと。学校で、地震が必ず発生するぜよ、余りこれは低学年におどかすとようないと思いますので、まあ中学生ぐらいになれば理屈でわかると。地球の構造とかいうのを教えながら、こういう地震が発生するということをお教えることができる。地震の発生することまで教えて、二、三十年後に心構えをつくってもらおうと。中学生の皆さんがもう成人になって、30歳、40歳になったころ来るかもしれませんので。まあ、どういう教育をやっているか、今の現在の学校での地震、津波からどう自分の命を守るか、どのようなことを教えているか、お尋ねをしたいと思います。

行政に何を聞いたらいいか、もうこっちも整理がつきませんが、水道管が南国市内、ほぼ張りめぐらされておりますが、まずこれが非常に、損傷箇所が1カ所、2カ所ではないと、いろんな箇所で損傷するであろうと。どういう復旧計画を持っているか。電気も四国電力の守備範囲になりますが、電柱は今抜きかえております、耐震性のあるものに。で、電柱は折れんかもしれませんが、相当箇所の送電系統のダメージを受けるではないかと。南国市がかかわる水道は、どのような手はずで修復していくか。

それから、通行中の人々の行動ですね。春赤線でも車がどんどんどん市外の人も通っております。広域農道も南北に通っております。地震になったら、車を左側へとめて、キーをつけて、それから歩いて避難してくださいということは聞いたことがありますが、春赤線を東西に走っている運転手に、いざ本当に車がひっくり返るばあ揺れたときに、どんな行動をとるか。私やったら北向けに行っちゅう道路へ入り込んで、北向きにぶっ飛ばすかもしれなあね。それはだめですよということをしっかり看板で知らせるとか、そういう点が何か、そこに差しかった人がどのような避難して、車をどのようにしたらええか、余り書かれてない。いや、一つも見たことありません。こうしなければならぬということは聞いたことはありますが。左側へとめて、キーをつけて、それから歩いて逃げなさいと。で、避難タワーへ行きなさい。山があれば山へ登りなさいってことでしょうね。それがどうも少ないように思います。それが少なかったら、結局車多いときには、南北道路でも、それへみんな押し寄せたら、道路の真ん中までもう車が渋滞して、ほかの一切の車が通行できんようになるきね。やっぱり、左側へとめて、中はあけちよけというふうには知らさないかんじゃないろうか。避難所への案内、誘導、何メートル先に避難タワーがありますとか、空港のビルに逃げなさいとか、金比羅山に登りなさいと

か、そこな近くではそういう看板なんかがいるのではないかというふうに思います。

それから、自分自身が家におるときゃ、まあいいですが、常に家におるとは限りませんし、安芸のほうへ走るときもありゃあ、高知市から西へ走るときもあります。そういうときに、ほな手ぶらで車で行くかやと。何か、私は乾パンとか、三日ばあの食料を持って、水は1リットルぐらい持って、高脂血症、高血圧の薬は四、五日分は持っていかないかんじゃないろうかと。何かほんで、私は特別のバックを、買い物袋じゃなしに、常に車へ乗せるバックを構えて、それへ積んで、出かけるときは必ずそれ持っていくと、こういうふうにせないかんじゃないろうかと。まあ、夜須あたりで行き合うて、そこの避難所へ上がって、三日ばあおりてこれんと、四、五日おりてこれんというときには、もう薬飲まにゃいかんき水くれや言うても、おまんこじゃないきいかんぜよいうて言われるかもしれんしね。そこで、ほんで水が与えられるかどうかもわからんし、やっぱり最小限の水とか薬とか乾パンとか食料というのは、常に持ち歩かないかんじゃないろうかと。

学校の生徒さんでも、まあ500ccいうたらちょっと重いきね、360ccぐらいのお茶でも1個は必ずランドセルへ入れておくとか。揺れたらどっか高台へ逃げなさいという、多分教育してると思いますので、そこへ逃げたときに下へ津波が来たら、おりてくることもできんし、水も届けても誰もくれんし。やっぱりそういうほんで、家から出るときには360ccのペットボトル1個は持っていくとか、車で移動するときには1リットルぐらいの水と乾パンと薬、これは持っていくと。そしたら、どこにおっても家まで帰らんでも、脇で揺れたらどっかへ避難して、三日ばあ薬が飲めるし、乾パンかじりよったらええき、ということで、そんなことがいりゃせんろうかと。自分なりにどういう機材、材料を持って移動しよったらええだろろうかと、リュックサックいっぱいも持っていきませんので、必要最小限の水とか薬とか食べ物、いうのは持っていかないかんじゃないかと考えております。

それから、6月8日の高知新聞で報道された先ほどの被害は言いましたが、この被害を少なくするには、高知新聞に書かれておりましたが、できることは自発的に安全な土地に移住を誘導する政策が求められると書かれておりました。今度の都計法は、少しは緩められて、津波の明らかに来るところの住民は、来ないところで家を古屋へ入居するとか、多少は調整区域でも建築が可能になっているようですが。どうも都市整備課長に聞いてみますと、まだそれでもちよっと自由に、南国市が考えてやりやという程度で、この都市計画法の規制というのが、規制の精神そのものはなかなか緩められて、地震、津波を想定をした内容に改正はされておられません。

この都計法自体が、もう高度成長期を前に、乱開発が進んだらいかんと、農地は農地で残さないかんと、こういう精神のもとにつくったものですから、南海地震が起こるじゃいうことは一切頭のない時代につくった法律です。ですから、思い切って地震は必ず来る、津波は必ず来ると、そういうことを想定をして、なおかつ乱開発はいかんぜよという都市計画法に変えなきゃならんではないかと、まあ自分は考えておりますが。都市整備課長が県へ言うてもなかなか聞いてはくれないと思いますが、私はそういう観点の都計法にすべきではないかと。

それで、この南国市で被害が発生をする、高新では20年に及ぶ、被害が元に戻るには、国難級と言われておりました。南国市でも、2年や3年、5年ではなかなかもとどおりにはならんと思います。そこら辺のどのような被害を受けて、どのような被害回復を想定をしているか。これもどう考えちゅうぜよということを聞いておきたいと思います。

それから、大きな3つ目で、十市のほ場整備の補修工事なんですが。まあ前にも聞きましたが、どうも県もそんな事業はありませんよと、市長も予算をつけるとは一言も聞いたこともありませんし。現状は、副市長も現場を見て知っておると思います。やっぱり私は、そのほ場整備後が、どのような変化をしているかということは、副市長が引き連れて、この田はこうなっちゅう、あの田はこうなっちゅうということを幹部職員がしっかり見届けてきてはどうかというふうに思います。

県に言いましても、十市の土質は、あの春赤線の付近で黒ぼけというか、よしの枯れたものの堆積物です、ただの。土が一粒もありません。まあわらが腐っちゅうと思うたらええです。これが6メートルか7メートルぐらい。それから、山瀬のほうが12メートルか14メートル、よしの堆積物が海岸のこっちの春赤線から十市の山田のほうへ向けて、こういうふうに堆積します、12メートル。物干しざお刺したら一本すっと入ります、すうっと。何にもないです下には。砂も土も、一粒もないです。この上に、山から切り出した土を15センチか20センチ置いて田んぼにして、栽培をしていたものです。

そういう土地だから、基板材を置いてやっても非常に変化しますよと、田んぼが狂うぜよというて、やってもそれはいかんぜよと言うたけど、まあそれでも構んきやってくれと言うたき、やっちゃったと言うがです。けど、私がお願いに行ったときに、そんなやりとりは記憶にありません。そんなことを言うやったら、どっかじゃないですが、メモはあるか示してもらいたい。メモはあったけど財務省じゃないけど廃棄したとか。当時の工事の責任者としては、やってくれと言ったのでやったのである。地盤が狂うても構んと言うたきやっちゃったと。

私はどう言うたか知らんけど、実際はその地盤が大きく変動して、稲が栽培できないと。

基板材が出るところは出ちゅうと、がりがり。だから補修してくださいというふうには、そういう要求です。多分、地元のが言うたきやっちゃったきっていうのは、せっかくそれだけの金つぎ込んで工事をやったのに、何でそんな地盤が狂うたが。多分、県の中で同僚の中から白い目で見られると、責任者誰ぜよと、設計が悪いじゃいかと。この言われるがを恐れて、地元がやってくれ言うたきやっちゃったがと。だから、それで言い張りゆうと思います。今さら予算をつけてくれ言うたら、誰が設計したでよって言われるかもしれん、思われるかもしれなね。で、どうもほんで、そうやって逃げゆうがじゃないろうかと思ひます。

普通やったら、そう本当に地盤が狂うたかねと、現場見てこれは大変じゃねと、ほなここを表土がないき、基板材を削って表土を入れて、普通の田にしたら、普通の田として使えるねと、言うてやってくれたら、それでええことです。私の単なる予想では、多分県の担当者が予算を要求したときに、そんな設計したかよと、思われるのがいやじゃき、地元がやってくれ言うたきやっちゃったと。沈んでもならんようになるき、それでも構んと言うたきやっちゃったと。ほんで予算を要求ようせんがじゃないかと思ひます。

20名か30名の、その100人もの土地が全部狂うちゅうわけではありませんので、数えてはおりませんが、何十軒かのその要望は集めております。それをその地図に落として、概略の見積もりでもして、予算化できないか。ぜひこれは、工事は建設課のようですが、予算をつけるのは市長。建設課では、その地図に落としてみて、見れば、工事費用が概算で出ると。出るかどうか、お尋ねをしたいと思います。

ぜひ、市長にはこれを、まあ今のところ1億円かかるのか、5,000万円で済むのか、3,000万円で済むかわかりませんので、予算をつけますとはよう言わんかもしれませんが、ここらあたりをぜひ予算をつけるように検討してもらいたいと。

それから、固定資産税を徴収している以上、国土であることには違いはない。私の私物だ言いましても、地権者の私物ぜよ、どこぞへ持って行って売ってきいやというわけにはいかんでしよう。やっぱり、日本の国土の中にあるその土地を、所有権を認めて登記をしているだけであつて。そらおまんの土地やき、おまんがどうでもしたらええわよ言うがやったら、私は金正恩に売りに行きますよ、北朝鮮へ。1町5反ばあ買うてくれんかよ。それおまさんのもんと言うなら。所有権は私にあつても、やっぱり日本の国土だから、やっぱり国なり県なり市が補修をしても罰は当たらんではないかというふうには思ひます。

これは税務課長に聞きますが、田の評価と畑は違ひます。十市の田んぼで私は2,000円ぐらいと思ひてましたが、反当。千四、五百円です。で、畑はその半分ぐらい。この違ひは何

なのか。多分、田んぼというのは米をとって、値打ちのある農作物がとれる。畑は、米は昔から、まあ陸稲というのがありますが、とれないと。米がかつては一番の評価の対象でしたので、そこでちょっと違うかと思います。

それから、これは国のほうの転作の補助金も飼料米、飼料稲を栽培したときには、8万円反当くれます、転作補助金を。ただし、飼料米で米をつくる場合には、農協へ出荷するのは1反当たり8俵は出荷しなさいと。どうせ8万円くれるき、肥料もやらんと栽培すらあよと、そういうふてづくりはすなよと、6俵ではいきませんよと。肥料もやって、きちんと栽培して、8俵は農協へ出荷しなさいと、飼料米として。こういうふうには8俵が基準にされております。つまり、田の評価というのは、普通に栽培して8俵はとれるというのが評価ではないかと。で、実際ほんで基板が出たような田は、もう8俵とれません。私も6俵に回りません、10筆、20筆つくっても。20反つくっても。まともに米がとれんのに、どうして普通の田として千数百円の課税をするのか。根拠は何か、お尋ねをしたいと思います。

工事完了後に形状変動したものでありますから、補修工事を施工しても不都合はないでしょうというのは、私の主張です。別の原因で構造変化が起きたわけではないということです。見取り図を個人ごとに出してもらっておりますので、それを全体の図面に落とせば、おおよその予算の見当もつくと思いますので、ぜひ。前、事務局長やってくれました大塚さんに頼んだら、そらおまんが書きや言いますが、なかなか私は土木の図面は専門ではありませんので、引けます。できれば、市のなれた人に、さっさと縮尺を当てはめて書いてもろうたらというふうになります。

それから、国営のほ場整備の同意をとることが、今年中間もなくまでに賛成率を上げなければならないというふうに聞いておりますが、十市のほ場整備見てみいや、あんなに狂うて、ひとつも直いちゃお言わんじやいかと。ほんなやったらいやぜよという声もあるようですので。やっぱりほ場整備後にふぐあいが出たら、それはきちんと行政がやっちゃりましようと言え、もうちょっと同意率が上がるのではないかというふうに思います。

以上で1問目を終わります。

○議長（岡崎純男） 答弁を求めます。市長。

〔平山耕三市長登壇〕

○市長（平山耕三） 土居議員さんの御質問につきましてお答えいたします。

まず、高齢者施策、子育て支援につきまして、御質問をいただいたと思っております。

本市では、平成30年度から3年間の計画期間とする第7期高齢者福祉計画及び介護保険事業

計画を策定いたしております。第6期に引き続き、高齢者が可能な限り住みなれた地域で、その人らしい生活を続けていくことができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けて、自立支援、介護予防、重度化防止等の取り組みを推進していくこととしております。

高知県におきましても、日本一の健康長寿県構想の推進に向けて、各地域の医療、介護、福祉等の資源を切れ目のないネットワークでつなぐ、高知県版地域包括ケアシステムの構築を推進することとしており、県とともに方向性を同じくして、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

また、高齢化の進行により、全国的にも高齢運転者の事故が相次いでおり、車を運転しなくても、生活の足として買い物や通院に不自由をしない交通が求められているところでもあります。土居議員も買い物難民、通院難民をなくすという視点でとおっしゃっていましたが、現在、公共交通のあり方につきまして、その計画の検討がされているところでもあります。福祉施策としての買い物支援等も並行して、その協議を進めてまいりたいと考えておきまして、高齢者が住みなれた地域で安心して生活できる基盤づくりを進めていきたいと考えております。

また、人口減少、少子化対策が進んでいく中、特に子育て支援としまして、きらりと光る施策をとということでありましたが、本年度から第2子の保育施設の利用者負担額の全額助成を行っております。昨年には、ファミリーサポートセンターが開設され、会員登録数も50名に達したところでもあります。

国の経済財政諮問会議での骨太の方針原案では、ひとづくり改革の目玉施策として、消費税率の引き上げにあわせて、2019年10月から0歳から2歳までは住民税非課税世帯を対象に、3歳から5歳までは所得にかかわらず一律、幼児教育・保育を無償化することとしております。また、高等教育の無償化につきましては、住民税非課税世帯の子供を対象に、国立大学は授業料を免除し、私立大学は国立大学の授業料に一定額を加えた額まで支援を行い、生活費につきましても返済不要の給付型奨学金を支払うこととしているところでございます。

こうした国の制度の動向も見据え、また南国市の財政状況も勘案しながら、議員のおっしゃいます、市としてきらりと光る施策の一つでも実現すべく、取り組んでまいりたいと考えております。

また、ほ場整備につきましては、補助事業の創設っていうことは、なかなか困難ではないかと思っております。今まで、建設課のほうで御提案さしていただいております、残土ができればそれを使ってということを実施してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

〔山田恭輔危機管理課長登壇〕

○危機管理課長（山田恭輔） 南海トラフ地震対策の御質問についてお答えいたします。

南海トラフ地震の発生は、30年以内に70%から80%となり、いつ発生してもおかしくない状況となってきております。南海トラフ地震における本市の被害想定につきましては、以前の安政の南海地震をもとにした想定を大きく上回り、揺れは最大震度7、最大津波高は16メートルとなり、現在の堤防を乗り越えて、大きな被害が予測をされております。文献にもありますとおり、亡所となる場所が多く発生するのではないかと危惧をしております。

また、本市の被害額につきましては、高知県が平成25年に公表した高知県南海トラフ地震被害想定調査により、建物被害1万1,000棟、死者3,200人など、最大直接被害額6,400億円との試算が示されております。

個人の準備対策といたしましては、住宅の耐震化や家具転倒防止などのさまざまな対策を行うと同時に、発災時の避難場所や緊急避難連絡方法など、家族の防災ルールを話し合っておくことが重要です。特に、発生直後は、水や食料、生活用品などの物資の入手が困難になるため、非常持ち出し品と備蓄品の備えも必要となります。備蓄につきましては、家庭内備蓄は3日以上、可能であれば1週間以上を備えていただき、特に食料備蓄につきましては、あえて防災専用食を備えるというのではなく、ふだんの生活食料を備蓄して、使ったものを買い足していくというローリングストック方式の備蓄をお願いしたいと思っております。

次に、自動車運転中の注意といたしましては、津波浸水想定区域内では、走行中であれば、早く浸水域外に逃げようと、そのまま車での避難を考えるとと思いますが、東日本大震災の事例を見れば、信号が機能せずに渋滞に巻き込まれ、かえって避難がおくれたという報告もありますので、引き続き、避難は徒歩が原則であることを啓発してまいります。

また、緊急避難場所への誘導看板や避難所の看板は、29年度末で市内132カ所に設置しており、各種ハザードマップや市ホームページに掲載しております。走行中に揺れを感じた場合に備え、事前に最寄りの緊急避難場所や避難所の位置確認をしていただけるようにお知らせしてまいります。被害回復につきましては、本市におきましても、経済活動を含めると長期間かかるのではないかと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 上下水道局長。

〔橋詰徳幸上下水道局長登壇〕

○上下水道局長（橋詰徳幸） 土居議員の御質問にお答えいたします。

水道は市民の生活や社会活動を支える重要なライフラインであり、大規模な地震が発生した

場合には、事業の継続に必要な人員、物資、情報なども、震災による被害で制限を受け、十分な対応はできないおそれがあります。そこで、震災による人員、物資、情報などの制限をあらかじめ想定し、地震発生時における施設の機能回復と、災害対応を速やかに実施することを目的として、南国市上水道業務継続計画を策定しております。また、発災後72時間までは人命救助に係る業務が最優先であり、応急給水活動開始は被災後4日目からになり、各家庭での飲料水につきましては3日分、できましたら1週間分の備蓄をしていただきたいと思いますと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

〔伊藤和幸教育次長兼学校教育課長登壇〕

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 土居篤男議員の南海トラフ地震対策としまして、学校はどのようなことを教えているのかという御質問に対しまして、お答えを申し上げます。

高知県の防災教育の大前提ですが、これは南国市も同様ですが、まず自分の命を守り切る力。2つ目、知識を備え、正しく判断する力。3つ目、地域社会に貢献する心、つまり安全な社会を支える大人になる力。この3つが大前提で、子供たちを育てるという命題がございます。これを踏まえまして、市内小中学校におきましては、防災教育年間計画に基づきまして、南海トラフ地震を想定しました防災学習、避難訓練を行っております。

防災学習につきましては、高知県安全教育プログラムに沿って、小学1年生から中学3年生まで、各学年、年間5時間以上の授業を行っております。例えば小学校では、地震が来たらどうする、津波からの逃げ方など、初期対応等について学んでまいります。中学校では、地震、津波の発生のメカニズムから、災害後自分に何ができるのかという点で学習を積み重ねてまいります。避難訓練につきましては、地域の自主防災組織との合同訓練や、緊急時の保護者への引き渡し訓練を実施しております。各校、年間3回以上を義務づけております。こうして、学校を中心とした地域ぐるみの防災訓練も着実に進んでいるところでございます。

土居篤男議員さんもおっしゃられましたように、こうした防災学習や避難訓練をしっかり積み上げていくことが、子供たちの将来に必ず役に立つと信じまして、今後も全力で取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 都市整備課長。

〔若枝 実都市整備課長登壇〕

○都市整備課長（若枝 実） 土居篤男議員さんの御質問にお答えいたします。

南海トラフ地震の津波を想定した都市計画法に改めるべきではないかとの御質問でございま

すが、都市計画法そのものにかえるとなりますと、国における方針、決定でございますので、難しいのではないかとおられます。

本市も、6月8日の高知新聞記載の記事の中で、東京大学の目黒教授が御提案されておりますように、住民の方に自発的に安全な土地への移住を誘導するような政策も必要であると考えておりますので、南海トラフ地震の津波から日常生活の安全と安心を確保するため、安全な場所へ移転を希望する津波浸水予測区域内の住民の全ての方が、自発的に移転することが可能となるような施策につきまして、今後も県や国と継続して協議してまいりたいと考えております。

また、本年度は、本市の都市計画マスタープランの改定作業を行っておりますので、南海トラフ地震を想定した将来の土地利用方針の検討を行い、本市の都市計画マスタープランに盛り込んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 農林水産課長。

〔古田修章農林水産課長登壇〕

○農林水産課長（古田修章） 土居篤男議員さんの御質問にお答えいたします。

県と土地改良区との間では場整備を実施する際に、整備後の影響についてのやりとりをした記録が残っているかという御質問でございますけれども、当時のメモ等の記録が残っていないかということ、県のほうにも問い合わせをいたしました。回答といたしましては、現在、御質問の内容に該当するものは残っていないということでございます。保存期間の5年を過ぎたことで、廃棄をされているものとのことでございますけれども、今となつてはそのような文書があったのかということについても確認はできません。

なお、土地改良区のほうで保管されている総会及び理事会等の議事録の中に、その内容にかかわるものがあるかもしれないとのことございましたので、御確認をいただければと思います。

○議長（岡崎純男） 建設課長。

〔西川博由建設課長登壇〕

○建設課長（西川博由） 土居議員さんの質問にお答えいたします。

先ほど、市長の答弁とかぶりますが、建設課といたしましては、農地に限らず、個人の土地の地盤の改良、補修をするメニューはございません。ただ、従前より議会でも答弁しております工事残土につきましては、現在、当課の事業による利用可能な残土がないため、他事業に声をおかけして、利用可能な残土の手配をしております。先日、議員と打ち合わせさせていただきました土地改良区の指定の場所に残土するようにお願いしております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 税務課長。

〔高野正和税務課長登壇〕

○税務課長（高野正和） 土居議員さんの税務課への御質問にお答えいたします。

固定資産の価格は、地方税法において適正な時価と規定されています。この適正な時価とは、特別な事情のない通常の売買取引において成立する価格であり、農地につきましては、田または畑として利用する場合の価格を基準に基づいて求めることとされています。

御質問の田と畑の評価の違いにつきましては、この適正な時価の差でございます。評価の根拠といたしましては、田または畑をそれぞれ状況の類似している地区ごとに区分し、標準的な農地の適正な時価を求めます。個々の田の収量にかかわらず、状況の類似する地区で、標準地から比準した価格で課税をしてございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 土居篤男議員。

○18番（土居篤男） 市長からは、高齢者の問題とか、子育て支援の問題、特に高齢者の問題はいろいろ計画も立てて充実していくということでしたが。やっぱり私が先ほど言うたように、買い物難民ですね、これはなくすると、なくしますよと。それから、病院に通う、これも通うために免許証を返上せずに、免許証を持ち続けるということではなしに、安心して通えるからもう免許証は早う返すと、そういう制度に努力していくというふうな答弁だったと思います。ぜひ、これはやっぱり光り輝くとまでは言いませんが、福祉政策の中でも南国市はここを追求して、市民の不便をこうやって解消しましたよというところをぜひ、これはやってもらいたいと。

それから、そのほ場整備につきましては、個人の土地を改良するような事業はないと。確かに個人の土地ですが、ほ場整備を、県営圃場整備事業、県の補助金、自己負担、市の補助金等でやってもらった結果、そうなったがですから。個人の責任で自分の山が崩れて自分の田んぼへ埋まると、それは個人がやらないかんでしょうけれども。やっぱり工事として公がやった以上、その工事の結果、工事の手順が悪かった、方法が悪かったとは言いません、ただ、原因もあるわけですから。結果としてそうなら、個人の財産だから金はずぎ込まないよということではなくて、工事をした後に、そういう予測できたのかできんのかわかりませんが、そういう土地が変形をしてしまったということですから、これは直しても別に罰は当たらんと思いますがね。そら個人の土地だから予算を入れないという答弁は、私は納得ができません。

でやっぱり、要望も集めてありますので、それをとりあえず地図へ落としてみて、この部分は基板が出てるので20センチぐらい基板を剥ぎ取って、それへ耕土を入れると。で、石の出や

すいところは耕土が浅いから、これも耕土をのけちよいて、その基板を掘り下げていくと。そういう工事内容をつかんで、おおよそどればあいるろうかと、ことをぜひこれは検討してもらいたいと思います。予算をつけるかつけんかは、またこれは市長の腹一つで、とにかく検討してみてくださいというのが、こちらのお願いでございます。その上で、どういたちこんな予算はつけれんよと、またそれはそのときに文句も言いますが。ぜひ、まあそれを一つ、要望はつかんでますので。そら私が図面に落とすのはようせんから、ぜひ習熟した土木の図面を引く人に、1日あったらできると思いますので、やってもらって。ほんな何ぼいるかということも見積もって見て、ほんで予算がこれでつけれるかつけれんかを、ぜひこれは早急に検討してもらいたいというふうに思います。

それから、学校の教育では、地域の防災組織等とも訓練のときには出て行ってやってるかもしれませんが、どういう教育をしてるやない、例えば通学途中に揺れたという場合には、近くの高台へ上がって様子を見なさいということになってるでしょうかね。そこら辺、具体的に、いつどこで揺れが発生しても、自分の命を守るにはどこへ避難するかは自分で考えて、高台の広場にとりあえず避難して様子を見ると、そういうことを教えてますでしょうかね。学校で訓練するのは当然でしょう、学校でおるときには学校が高いところに上がるぜと言うてやったら。通学途中は1人で行動ですから、そういうときにはちゃんと自分で判断できるような教育になってますか。

まあ、ほかにもいろいろ聞きたいことがありますが、30分で終わる言うてありましたが、40分、50分になりましたので、以上で2問を終わります。

○議長（岡崎純男） 答弁を求めます。

（「市長、市長、ちょっと」と呼ぶ者あり）

市長。

○市長（平山耕三） ほ場整備のことについてと思いますが、その幾らというような積算ができたということで、相談に乗ってもらいたいというようなお話についてだと思いますが。それについては、そういう積算ができたなら、担当課のほうで見せていただきますと、それについてまたどういうふうに対応ができるかということは、検討させていただきます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 答弁を求めます。

（「まあ、一言」と呼ぶ者あり）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 学校におきましては、避難訓練におきましては、休み時間、登校中、それから下校中、授業中と、いろんな場面を変えて行っております。ただ、休日等1人での場面、または登校中1人の場面については、大湊小学校ではそうした訓練を行っておりますが、まだまだ全市的に広がってないのは現状でございますので、今後もそうしたことを踏まえて、登校中1人での避難ということも想定しながら、準備を進めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（岡崎純男） 土居篤男議員。

○18番（土居篤男） もう質問はいいですが、やっぱり地震に備えるという点では、東北のあのシーンを見たときには、私も腰が抜けそうになりました。十市で森尾稔さんに、おまんテレビ見てみよ、東北が大ごとになっちゅうぞと、暫時戻ってテレビつけたら、あのシーンでしたからね。見たことがないようなシーンが起こっていたということで、驚愕をしたわけですが、やっぱり、ああいう、あれに近いことが土佐湾でも起こるということですので、日常的に行動がもう、水ぐらいは持っておく、薬は持って移動すると。それから、個人の心得も、課長さん方俺のことやないと思うて多分考えてると思いますが。早速あしたから、水と自分の病院の薬ぐらいは1週間ぐらい持って移動するということは必要だと思いますので。私もそのように、まあびくびくするによばんけんど、備えて車で移動するということを心がけたいと思います。以上で終わります。

＊

○議長（岡崎純男） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明16日と17日は休日のため休会とし、6月18日に会議を開きます。

6月18日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時12分 延会